L 共 通

音楽/音声はそのままでNAVI画面を	
表示する	L-2
音楽/音声の再生を止めてNAVI画面を	
表示する	L-2
明るさを調整する	L-3
明るさ自動調整の最高輝度/最低輝度調整に	
JUT	·····L-4
キー操作音の設定をする	····L-5
カーソル表示を変える	L-6
50 音入力方式設定をする	····L-7
案内音声割込設定をする	····L-8
リヤビューカメラ映像を表示する	L_S
カメラ入力切り替えの設定をする	·L-1C
リヤビューカメラ映像にする	·L-12
リヤビューカメラ映像の表示を止める	·L-13
リヤビューカメラ映像の目安線を表示する…	·L-14
リヤビューカメラ映像の目安線の調整をする…	·L-15
リヤビューカメラの画質調整をする	·L-17
画質を初期値に戻す	·L-18
ビデオ映像を表示する	·L-19
ビデオ入力切り替えの設定をする	·L-20
ビデオ映像にする	·L-22
ビデオ映像の表示を止める	·L-23
ビデオの画質調整をする	·L-24
画質を初期値に戻す	~L-25
FM トランスミッターを設定する	·L-26
データを初期化(消去)する	·L-29
明るさ自動切り替え機能について	·L-30
明るさ自動切り替え機能を使う	-L-30
明るさ自動切り替え機能を働かなくする	-L-30
初期化状態にする	·L-30

地図に表示される記号	····L-31
ルート案内時の注意点	L-32
出発地・経由地・目的地の設定について	····L-36
経由地、目的地の登録のポイント	·····L-36
経由地を使って上手にルートを作る	·····L-37
地図ソフトについて	····L-38
ワンセグデータ放送のライセンスについて	L-42
故障かな?と思ったら	…L-52
こんなメッセージが出たときは	L-62
チャンネル一覧	····L-69
市街地図(詳12m/詳25mスケール)の	
収録エリア	····L-71
細街路(主要市区町村道路)探索エリア	L-74
初期設定一覧	····L-75
ナビゲーション	····L-75
システム設定	L-76
画質調整(リヤビューカメラ/ビデオ)	L-76
音量調整······	L-76
テレビ視聴(ワンセグ)	L-76
ナビ中のAV 同時動作	L-76
出荷状態に戻す(設定のみ)について	L-77
システムアップについて	····L-78
車でテレビ(ワンセグ)を見る	L-78
家庭のアンテナ端子に接続して	
テレビ(ワンセグ)を見る	L-79
保証とアフターサービス	L-80
仕様	L-83
商標について	L-84

### 共 通

L-1

### 音楽/音声はそのままでNAVI画面を表示する

### NAVIモード中にルート案内等をしながらテレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生の音声や、MP3/WMAの音楽を聞くことができます。

※この操作はNAVI画面から操作することはできません。

NAVI画面を表示している場合は、「」「「NAVIモードから他のモードに替える」」G-12に従って再生させたいモードに切り替えてください。



お知らせ
 \*印… 音量 をタッチして再生している音量を変えたり、音量を一時的に消すことができます。
 [25] 「音量調整する」G-15
 [26] 「音量を一時的に消す」」G-16

● AV選択画面でナビ中のAV同時動作を"しない"に設定している場合( ┏ G-17)、上記 手順の操作をすると音声が止まります。 ※工場出荷時は、AV同時動作"する"に設定されています。

### 音楽/音声の再生を止めてNAVI画面を表示する



### 明るさを調整する

明るさ自動調整ON / OFFの切り替えを設定することができます。明るさ自動調整ON時に、最高輝 度/最低輝度の調整をすることができます。

※各モード(音楽再生、テレビ視聴、録画再生番組、画像再生)でも調整することもできます。



B-22

: サブメニュー画面が表示されます。



### 明るさ自動調整(ON / OFF)を選択し、 / + タッチで値を設定する。

#### ■ 明るさ自動設定を ON にした場合

画面照明の明るさを周囲の明るさに応じて自動的に変えてくれます。また、明るさ自動調 整を ON にすると、最高輝度/最低輝度調整をすることができます。

最高輝度:周囲が明るいときの画面照明の明るさを調整。 最低輝度:周囲が暗いときの画面照明の明るさを調整。

※最高輝度は最低輝度の値より-側へは調整できません。(+側は調整可能) 最低輝度は最高輝度の値より+側へは調整できません。(<br/>
ー側は調整可能)



- : 暗くなります。 + : 明るくなります。





明るさ自動調整の最高輝度/最低輝度調整について

#### ●最高輝度/最低輝度調整とは画面照明の明るさを調整する機能のことです。

- 明るさ自動調整を **ON** にすることにより本機の明るさセンサーで周囲の明るさを感知し、画面照 明の明るさを周囲の明るさに応じて自動的に変えます。たとえば、昼間など明るいときは画面を明 るくし、夜やトンネルの中など暗いときは画面を暗くします。
- ・トンネルに入ったときやトンネルから出たときなど明るさが急激に変化した場合、本機の明るさセンサーが感知し、明るさが変わるのに約3秒かかります。
   「明るさ自動切り替え機能について」L-30
  - 地図の色設定画面(「27 F-9 手順 3) )で昼夜切替を 自動 に設定している場合、上記手順 4 で明る さ自動調整を OFF にしていても周囲が暗くなれば夜画面に切り替わります。
  - ●明るさ自動調整を "ON" にして最高輝度/最低輝度を調整しても、リヤビューカメラ/ビデオの 明るさ調整には反映されません。リヤビューカメラ/ビデオの明るさ調整を行うには [27] 「リヤ ビューカメラの画質調整をする」L-17/「ビデオの画質調整をする」L-24をご覧ください。

### キー操作音の設定をする

#### キー操作音(ピッ)を出す/出さないを選ぶことができます。

※各モード(音楽再生、テレビ視聴、録画再生番組、画像再生)でも設定することもできます。

メニュー → 設定 → 次へ をタッチする。

🕼 B-22

: サブメニュー画面が表示されます。



### カーソル表示を変える

選択中のボタンの枠を点滅にする/点灯にするを選ぶことができます。



🕼 B-22

: サブメニュー画面が表示されます。



#### システム設定をタッチする。

:システム設定画面が表示されます。





現在地の地図画面に戻るときは、現在地に戻るをタッチする。

# 50音入力方式設定をする

施設50音(「『FC-10)、地名50音(「『FC-33)、登録地点の編集(「『FE-17)のとき、入力方式(50音パレット表示/ルーレット表示)を選択することができます。



🕼 B-22

: サブメニュー画面が表示されます。



### 案内音声割込設定をする

音楽再生/テレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生/画像再生画面を表示中に、NAVIの音声案内を割 り込ませることができます。



🕼 B-22

: サブメニュー画面が表示されます。



:システム設定画面が表示されます。





## リヤビューカメラ映像を表示する

本機に別売のリヤビューカメラ接続ケーブル(CA-PBCX2D)を接続し、別売のリヤビューカメラ (CY-RC70KD)を接続すると、リヤビューカメラ映像を映すことができます。

※本機に別売のリヤビューカメラを接続している場合、車のシフトレバーをリバースに入れると、自動/手動で画面がリヤビューカメラの映像に切り替わるように設定できます。
※別売のリヤビューカメラに付属の取付説明書に従って正しく取り付けてください。

#### 必ず停車した状態で操作してください。





 ●リヤビューカメラ側の電源をリバース以外でとっているとき本機の映像入力切替(上)L-10)を 自動 に設定した場合は、カメラ映像が液晶ディスプレイに表示されたままとなり、NAVIモードまたは AVモードに切り替えることができません。その場合は下記に従って操作してください。
 1.①と②を外す。

2. L-10手順 1~4 に従って操作し、手動を選択して、再度①と②を接続する。

● 推奨リヤビューカメラ以外のカメラは動作保証できません。別売のリヤビューカメラ(CY-RC70KD)をお使いください。

※推奨リヤビューカメラ…別売のリヤビューカメラ(CY-RC70KD) 🗗 12ページ

 ● 接続するカメラによっては、車のシフトレバーをリバースに入れた直後は映像が安定しない場合 があります。

別売

(案内音声割込設定をする)

共

通

〔リヤビューカメラ映像を表示する〕

### カメラ入力切り替えの設定をする



### メニュー → 設定 → 次へ をタッチする。

🕼 B-22

: サブメニュー画面が表示されます。







: 音声割込/映像入力設定画面が表示されます。





3

#### 映像入力選択の カメラ をタッチする。 ※すでに カメラ が緑色に点灯している場合は、 「夏」L-11手順 5 へ進んでください。





### リヤビューカメラ映像にする



### 1

■ 映像入力切替(2) L-11 手順 5) で自動を選択している場合

#### ① 車のシフトレバーをリバースに入れる。

:自動でカメラ映像に切り替わります。

- 映像入力切替( 2 L-11 手順 5 ) で手動を選択している場合
  - □ NAVI / 音楽再生画面を選択しているとき
    - 1.車のシフトレバーをリバースに 入れる前に ┺ かりをタッチする。
      - :リヤビューカメラ映像に切り替わります。



- □ テレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生/画像再生画面を 選択しているとき
  - 車のシフトレバーをリバースに入れる 前に画面をタッチし、
     加力をタッチ する。

:リヤビューカメラ映像に切り替わります。

(例)テレビ視聴(ワンセグ)画面



リヤビューカメラ映像の表示を止める 
別売

### 1

#### ■ 映像入力切替( 2 L-11 手順 5 )で自動を選択している場合

#### ①車のシフトレバーをリバース以外に入れる。

:前回表示していたモードになります。

■ 映像入力切替(20 L-11 手順 5)で手動を選択している場合

 画面をタッチし、映像入力OFFを タッチする。

:前回表示していたモードになります。



●目安線調整をする際には、車を安全な場所に停車して行ってください。

車を降りて目印をつける際には、必ず車のキースイッチをOFFにしてエンジンを停止してください。 ●目安線を表示する場合は、必ずお乗りのお車に合わせた目安線の調整を行ってください。

### リヤビューカメラ映像の目安線を表示する。



#### ■ 映像入力切替( B L-11 手順 5 )で自動を選択している場合

- ② 画面をタッチして 目安線を表示 を タッチする。
  - :メッセージが表示されるので、メッセージを確 認し**OK**をタッチしてください。



- 映像入力切替(20°L-11手順5))で手動を選択している場合
  - □ NAVI / 音楽再生画面を選択しているとき
    - 1.車のシフトレバーをリバースに入れる前に 1. かうをタッチする。

:カメラ映像に切り替わります。

#### 2.車のシフトレバーをリバースに入れる。

:リヤビューカメラ映像画面が表示されます。

#### 3. 画面をタッチして 目安線を表示 をタッチする。

:メッセージが表示されるので、メッセージを確認しOK をタッチしてください。

- ラレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生/画像再生画面を 選択しているとき
  - 1.車のシフトレバーをリバースに入れる前に画面をタッチし、 ▶■か5をタッチする。

#### 2.車のシフトレバーをリバースに入れる。

: リヤビューカメラ映像画面が表示されます。

#### 3. 画面をタッチして 目安線を表示 をタッチする。

:メッセージが表示されるので、メッセージを確認しOK をタッチしてください。



※リヤビューカメラ映像画面に戻ります。

**お知らせ** リヤビューカメラ映像の目安線を調整するには、「」「リヤビューカメラ映像の目安線の調整をする」 L-15を参考にしてください。

# リヤビューカメラ映像の目安線の調整をする 別売

目安線が表示されないリヤビューカメラを接続している場合は、下記手順に従ってリヤビューカメラの目安線の調整してください。





: リヤビューカメラ映像画面に戻ります。

### リヤビューカメラ映像の目安線の調整をする

- リヤビューカメラが映し出す範囲には限界があります。またリヤビューカメラの画面上に表示される車幅・距離目安線は、実際の車幅・距離間隔と異なる場合があります。(目安線は直線となります。)
  - 夜間や暗い場所など、使用状況により画質が低下する場合があります。
  - ●後退するときには、直接目で後方を確認しながら後退を開始してください。リヤビューカメラの 映像は後方確認の補助手段としてご使用ください。
  - リヤビューカメラの映像だけを見ての後退は絶対に行わないでください。
- 目安線を表示 と 目安線を調整 (L-15手順 2)は、約5秒間表示されます。ボタン表示が消える前に タッチしてください。消えた場合は、再度画面をタッチして表示させてください。
  - ●L-15手順3でグリッドを表示をタッチすると、画面にグリッド線が表示されます。
  - L-15手順 3 で目安線の調整をして 戻る をタッチすると確定されます。ただし、目安線の調整をして いる途中に車のキースイッチを「OFF」にすると、調整の設定は保持されません。

### リヤビューカメラの画質調整をする 帰

本機に別売のリヤビューカメラを接続しているとき、明るさ/コントラスト/色の濃さ/色合いの調 整ができます。





画質を初期値に戻す

L-17、L-18手順 2、3 で調整した画質(明るさ/コントラスト/色の濃さ/色合い)を設定する 前の値(初期値)に戻すことができます。



## ビデオ映像を表示する

本機に別売のリヤビューカメラ接続ケーブル(CA-PBCX2D)を接続し、市販の映像出力ケーブル (RCAコード・ビデオ用)を接続すると、ビデオデッキ/ビデオカメラ映像を映すことができます。 ※本機は映像のみ映すことができます。音声を入力することはできません。 ※市販のビデオデッキ/ビデオカメラに付属の取付説明書に従って正しく取り付けてください。

#### 必ず停車した状態で接続してください。

※接続の前に本機およびビデオデッキ/ビデオカメラの電源を切ってください。



- ●ビデオ映像を本機に映すには、別売のリヤビューカメラ接続ケーブル(CA-PBCX2D)に付属の お知らせ パーキングケーブルを車のパーキングブレーキ信号ラインへ配線する必要があります。配線方法 につきましては、別売のリヤビューカメラ接続ケーブル(CA-PBCX2D)に付属の取付説明書を参 考にしてください。
  - ●接続するビデオデッキ/ビデオカメラ(映像出力機器)は、車の電源(シガーライターやアクヤサ リー電源)からとってください。
  - 家庭で使用するなど車の電源から電源をとっていない場合は、映像が正常に表示されないことが あります。
  - ・音声は接続できません。音声を出力させるには他の機器へ接続してください。
  - ●ビデオ入力切り替え設定で、映像入力切替(200 L-21)を「自動」に設定した場合は、ビデオ映像が 液晶ディスプレイに表示されたままとなり、NAVIモードまたはAVモードに切り替えることがで きません。NAVIモードまたはAVモードへの切り替えにつきましては、「」 ビデオ映像の表示 を止める」L-23をご覧ください。

別売

### ビデオ入力切り替えの設定をする



### メニュー → 設定 → 次へ をタッチする。

🕼 B-22

: サブメニュー画面が表示されます。







音声割込/映像入力設定をタッチする。

: 音声割込/映像入力設定画面が表示されます。





映像入力選択のビデオをタッチする。 ※すでにビデオが緑色に点灯している場合は、 ほアL-21手順5~進んでください。





共通

### ビデオ映像にする







#### ① ビデオデッキ/ビデオカメラの電源を入れる。

: 自動でビデオデッキ/ビデオカメラ映像に切り替わります。

#### ② ビデオデッキ/ビデオカメラの "再生" ボタンを押す。

:映像が本機に映ります。

■ 映像入力切替(20°L-21手順 5)で手動を選択している場合

□ NAVI / 音楽再生画面を選択しているとき

1. 1.

:ビデオデッキ/ビデオカメラ映像に切り替わ ります。

#### 2. ビデオデッキ/ビデオカメラの "再生" ボタンを押す。

: 映像が本機に映ります。

□ テレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生/画像再生画面を 選択しているとき

1. 画面をタッチし、 ▶ かうをタッチする。

:ビデオデッキ/ビデオカメラ映像に切り替わ ります。

 ビデオデッキ/ビデオカメラの電源を入れ、 "再生"ボタンを押す。

:映像が本機に映ります。

お知らせ)ビデオ映像を止めるには、「」 「ビデオ映像の表示を止める」L-23をご覧ください。

(例)音楽再生画面



(例)テレビ視聴(ワンセグ)画面

Y.II

チャンネル 2

000教育

尾田間

AV 7-X

AVTZ

### ビデオ映像の表示を止める



■ 映像入力切替(20 L-21 手順 5)で自動を選択している場合

## ビデオデッキ/ビデオカメラの再生を止め、 ビデオデッキ/ビデオカメラの電源を切る。

:前回表示していたモードになります。

■ 映像入力切替( 2 L-21 手順 5 )で手動を選択している場合

### ① 画面をタッチし、映像入力OFF をタッチする。

: 前回表示していたモードになります。





共

画質調整

### ビデオの画質調整をする



本機に市販のビデオデッキ/ビデオカメラを接続しているとき、明るさ/コントラスト/色の濃さ/ 色合いの調整ができます。

■ 映像入力切替

#### ■ 映像入力切替( L-21 手順 5) で自動を選択している場合

#### ① ビデオデッキ/ビデオカメラの電源を入れる。

: 自動でビデオデッキ/ビデオカメラ映像に切り 替わります。

 ビデオデッキ/ビデオカメラの "再生" ボタン を押す。



- :映像が本機に映ります。
- ③ 画面をタッチして 画質調整 をタッチする。

:画質調整画面が表示されます。

■ 映像入力切替( 2 L-21 手順 5 )で手動を選択している場合

#### □ NAVI / 音楽再生画面を選択しているとき

- 1. ► かうをタッチし、ビデオデッキ/ビデオカメラの電源を入れる。 : ビデオデッキ/ビデオカメラ映像に切り替わります。
- 2. ビデオデッキ / ビデオカメラの "再生" ボタンを押す。 : 映像が本機に映ります。
- 3. 画面をタッチして 画質調整 をタッチする。

: 画質調整画面が表示されます。

□ テレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生/画像再生画面を 選択しているとき

1. 画面をタッチし、 1. かうをタッチする。

:ビデオデッキ/ビデオカメラ映像に切り替わります。

- 2. ビデオデッキ/ビデオカメラの "再生" ボタンを押す。
  - :映像が本機に映ります。
- 3. 画面をタッチして 画質調整 をタッチする。

:画質調整画面が表示されます。



上記手順 2 、 3 で調整した画質(明るさ/コントラスト/色の濃さ/色合い)を設定する前の値(初 期値)に戻すことができます。



L-25

共

通

(ビデオの画質調整をする)

### FM トランスミッターを設定する

FMトランスミッター設定 "ON" 状態で周波数を設定すると、本機の音声を既設のFM付カーステレ オやご家庭のラジカセ等で聞くことができます。 ※各モード(音楽再生、テレビ視聴、録画再生番組、画像再生)でも設定することもできます。



🕼 B-22

: サブメニュー画面が表示されます。



FM設定画面(FM送信ONの場合)

#### FMトランスミッターの周波数を変更する。

※初期設定は76.0MHzが設定されています。

#### ■ 送信周波数を設定する場合

L-26手順 4 で "ON" を選択した場合、 - / + を タッチして周波数を設定します。

|                                      | 送信周波数はFM76.0<br>~86.0MHzです。            | <sup>現在地に</sup><br>設定 音声出力設定<br>FMトランスミッター | E Ea                        |
|--------------------------------------|--|--|-----------------------------|
| □ - をタッチしたとき                         |  | 送信周波数 76.<br>出力切替                          |                             |
| -<br>:0.1MHzずつダウンしま<br>長押しすると1.0MHzす | す。<br>つダウンします。                         |  |                             |
| □ + をタッチしたとき                         |  |  |                             |
| :0.1MHzずつアップしま                       | す。                                     |  |                             |
| 長押しすると 1.0MHz ず                      | つアップします。                               |  |                             |
| ■出力切替を設定する場合                         |  |  | 共                           |
| L-26手順 <b>4</b> で"ON"を選              | 尺した場合、出力方式を                            | FM設定画面(FM設                                 | 送信ONの場合) 通                  |
| 进択でさまり。                              |  | 現在地に 設定 音声出力設定                             |                             |
| □ モノラル をタッチした                        | とき                                     | FMトランスミッター                                 |                             |
| :モノラル出力します。                          |  | 出力切替                                       | モノラル ステレオ ト                 |
| □ ステレオ をタッチした                        | とき                                     |  |                             |
| :ステレオ出力します。                          |  |  |                             |
|                                      |  |  | ック                          |
| ●設定した周波数の                            | 近くに放送局がある場合、そ                          | その放送局が受信しにく                                | く(雑音が入る)                    |
|                                      | 順 <b>〕</b> ご設定した周波数か受<br>「報受信ができない場合があ | 信しにくい(雑首か人る<br>ります。その場合は、『                 | )場合かめります。 を<br>再度周波数を変更 🏻 🎦 |
| してください。                              |  |  |                             |
| <ul> <li>ご完成の二ジカム:</li> </ul>        | 平ちば田川て大幽の立ちた明                          |  | キージカわ竿のフ る                  |

- ) ご家庭のラジカセ等を使用して本機の音声を聞く場合、受信状況またはラジカセ等のフ ンテナの位置や家庭電化製品から出るノイズによって雑音が入る場合がありますので、 本機を聞き取りやすい場所へ移動してください。
- ●上記手順 5 に従って周波数を変更した場合でも、お車のアンテナが後方に設置されて いる車種やナビゲーション本体の取り付け状態、乗車人数などによっては雑音が改善さ れない場合があります。

現在地の地図画面に戻るときは、現在地に戻るをタッチする。

- FMトランスミッター設定を "ON" にした場合、音楽再生/テレビ視聴(ワンセグ)/録画番組再生 モードの音楽/音声をFM送信します。音声案内中は音声案内を優先して送信します。音楽/音声 または音声案内がない場合、FM送信は行いますが音声は出ません。 ※音声案内とは、エコドライブ効果音、案内音量変更時の音声も含みます。
  - ●送信される音楽/音声の音量は音量調整によらず一定になり、音量調整を○(最小)に設定していて も音声は出力されます。
  - ●送信される音声案内は案内音量設定により音量が変化します。ただし、案内音量設定で消音を設 定している場合、案内音声は出力されません。
  - ヘッドホンを接続している場合、FMトランスミッター設定を "ON" にしていてもFM送信は行いません。

## データを初期化(消去)する

本機に登録・設定された内容(登録地点、登録ルート、エコドライブ評価など)のデータを初期化する ことができます。また、設定した内容のみを初期化することができます。



₽ B-22

: サブメニュー画面が表示されます。



### 明るさ自動切り替え機能について

本機では、明るさセンサーで周囲の明るさを感知し、周囲の明るさに応じて、自動的に画面の明るさ を変えます。



### 初期化状態にする

工場出荷状態に戻す

本機を他人に譲り渡したり処分などされる場合はプライバシー保護のため、お客様の責任において本 機の情報を消去してください。

#### ● 本機に登録した登録情報の削除

[F]「データを初期化(消去)する] L-29 をご覧ください。

### SDカードの登録情報の削除 (ア)「SDカードの初期化をする」G-18をご覧ください。

### 地図に表示される記号

#### 地図表示記号(例)



## ルート案内時の注意点

- ●表示されるルートは参考ルートです。 最短ルー トをとらない場合があります。
- ●道路は日々変化しており、地図ソフト作成時期の関係から、形状、交通規制などが実際と異なる場合があります。必ず実際の交通規制に従って走行してください。
- ●ルート探索中は、車両走行にともなう地図の 移動が遅れることがあります。
- ●ルート探索終了後、探索されたルートが表示 されるまでに時間がかかることがあります。
- ●目的地および経由地に到着してもルートが消 えない場合があります。新しいルートを探索 するか、ルート削除をしたときにルートは消 えます。
- ●再探索をしたとき、通過したと判断した経由 地に戻るルートは探索しません。
- ●ルート表示時に地図を移動させると、ルートの再表示に時間がかかることがあります。
- ●距離優先でルート探索をした場合、細い道路 の通過や有料道路の乗り降りを繰り返すこと があります。
- ●距離優先でルート探索をした場合でも、出発 地、目的地の近くでは、安全のため通りやす い基本道路を優先するので、距離優先となら ない場合があります。
- ●道路が近接している所では、正確に位置を設 定してください。特に、上り、下りで道路が別々 に表示されているような場所では、進行方向 に注意して道路上に目的地や経由地を設定し てください。
- ●別売のシガーライターコード(12V / 24V車 対応)をご購入し、大型車で使用する場合、ナ ビゲーションが設定するルートが大型車に適 した「道幅」や「高さ制限」を考慮しないため、 実際にはそぐわない案内がされることがあり ますのでご注意ください。

- ●経由地が設定されている場合は、各経由地間 のルートをそれぞれ別々に探索していますの で、以下のようになることがあります。
  - どれか1か所でもルートが探索できなかったときは、全ルートが表示されません。
  - 経由地付近でルートがつながらないことが あります。
  - 経由地付近でUターンするルートが表示されることがあります。
  - ●距離優先での探索でも、細街路(灰色の道路) は、通行の安全上、最短ルートとならない 場合があります。
  - ●現在地および目的地(経由地)付近における 細街路(灰色の道路)を使用したルートにつ いては、音声での案内は行いません。地図 上のルート表示を確認のうえ、実際の交通 規制に従って走行してください。
  - ●細街路(灰色の道路)から、それ以外の道路 に出るルートおよび細街路に入るルートで は交通規制を考慮していないので、現地で は十分確認のうえ、実際の交通規制に従っ て走行してください。
- ●以下のような場合、ルートが探索できないことがあります。
  - ●現在地と目的地が遠すぎる場合。 この場合は目的地をもう少し近づけてから 再度ルート探索してください。
  - ●交通規制で目的地や経由地まで到達できな い場合。
  - ●極度に迂回したルートしかない場合。
  - その他、条件によってはルート探索できな い場合があります。

●以下のようなルートが表示されることがあります。

- ルート探索しても、現在地(自車)マークの 前または後からルートが表示されることが あります。
- 目的地を設定しても、目的地の前または後 にルートが表示されることがあります。
- ルート探索しても、他の道路からのルート を表示することがあります。
   この場合は現在地(自車)マークが現在地と ずれている可能性がありますので、現在地 (自車)マークが正しい道路上に戻ってから、
   再度ルート探索を行ってください。
- ●登録地、案内情報から呼び出した地点をそのまま目的地や経由地に設定すると、遠回りなルートを表示することがあります。修正する場合は、進行方向などに注意して設定してください。インターチェンジ(IC)やサービスエリア(SA)などのように上りと下りの道路が別々になっている場所では、特にご注意ください。
- 一般優先
   に設定をしてルート探索させても、 有料道路を通るルートが設定される場合が あります。

ルートを修正したいときは、一般道路上に 経由地を設定して再度ルート探索を行って ください。

- ●陸路のみで目的地に到着できるときや 探索条件でフェリーを優先"する"に設定をしていなくても、フェリー航路でのルートが設定される場合があります。ルートを修正したいときは、陸路に経由地を設定して再度ルート探索を行ってください。
- フェリー航路は、旅客のみ、二輪車のみの 航路を除いた主なものがルート設定可能で すが、目安としてお考えいただき、実際の 所要時間、運行状況などをご確認の上、利 用してください。

共

### 現在地(自車)マークの表示誤差について

現在地(自車)マークの現在地や進行方向は、以下のような走行条件などによってずれることがあります。故障ではありませんので、しばらく走行を続けると正常な表示に戻ります。



お知らせ)エンジンを始動してすぐ車を動かしたときも、現在地(自車)マークの向きがずれることがあります。



### 出発地・経由地・目的地の設定について

### 経由地、目的地の登録のポイント

経由地、目的地は必ず最詳細地図で設定してください。 最詳細地図で設定しなかった場合、次のように設定したい場所とはちがう位置に設定してしまう場合 があります。



例)設定したい経由地付近に 細街路がある場合



立ち寄りたい地点とは別の道路上に設定され、 正しいルートが作れないことがあります。

メニューの検索で施設の地図を探した場合

例)「施設の名前で地点を探す [50音]」で"〇〇水族館"の 地図を表示し、目的地を登録した場合



目的地マークに一番近い道路であるため、川向こうのこの 道路上の地点が、ルート探索の実際の目的地になります。

経由地は最詳細地図で目的地方向上にあるPA、 車線側に設定してください。

目的地は最詳細地図で、車線等を確認して設定 してください。

経由地/目的地は、交差点には設定しないでく ださい。

出発地/経由地/目的地のマークは施設上に登録されますが、ルート探索の実際の出発地/経由地/目的地は、登録した地点に一番近い探索 データのある道路上の地点となります。このため、意図したルートとはちがうルートが設定される場合があります。

これをさけるには、最詳細地図で、探索データ のある道路のうち、お好きな道路上(目的地方 向の車線側)に登録してください。
お知らせ 出発地/経由地/目的地を登録した地点から直線距離で一番近い道路がルート探索の実際の出発地 /経由地/目的地になります。



例)経由地は出発地(現在地)から近い順に、1、2、3…と、設定してください。



例)希望する高速道路インターから乗りたい(降りたい)場合



希望するICの入口(出口)に経由地を設定します。 経由地を設定しない場合は、希望しないインターを選ぶことがあり、遠回りのルート (----▶)を選ぶことがあります。

# 地図ソフトについて

## 株式会社ゼンリンからお客様へのお願い

本モデルに格納されている地図データおよび検索情報等のデータの製作にあたって、毎年新しい情報 を収集・調査していますが、膨大な情報の更新作業をおこなうため収録内容に誤りが発生する場合や 情報の収集・調査時期によっては新しい情報の収録がなされていない場合など、収録内容が実際と異 なる場合がありますので、ご了承ください。

#### 重要!

本使用規定(「本規定」)は、お客様と株式会社ゼンリン(「弊社」)の間の「本モデル」(「機器」)に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ(「本ソフト」)の使用許諾条件を定めたものです。本ソフトのご使用前に、必ずお読みください。本ソフトを使用された場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

#### 使用規定

- 1.弊社は、お客様に対し、機器の取扱説明書(「取説」)の定めに従い、お客様が管理使用する機器 1台に限り本商品を使用する権利を許諾します。
- お客様は、本ソフトのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、 特に以下の事項を遵守するものとします。
  - (1) 必ず安全な場所に車を停止させてから本ソフトを使用すること。
  - (2)車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておこなうこと。
- 3. お客様は、以下の事項を承諾するものとします。
  - (1) 本ソフトの著作権は、弊社または弊社に著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属する こと。
  - (2)本ソフトおよび本ソフトを使用することによってなされる案内、料金表示などは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、すべてが正確かつ完全ではないこと。弊社は、このような場合においても本ソフトの交換・修補・代金返還その他の責任を負わないこと。
  - (3)弊社は、本ソフトに関する損害賠償責任を、弊社の故意または重過失による場合を除き、 一切負わないこと。なお、この規定は、本ソフトに関する弊社の損害賠償責任のすべてを 規定したものとすること。
  - (4)本規定に違反したことにより弊社に損害を与えた場合、その損害を賠償すること。
- 4. お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
  - (1)本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの全部または一部を複製、抽出、転記、 送信すること。
  - (2)第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、 本ソフト(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用 物を含む。)の全部または一部を使用させること。
  - (3) 本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他の これらに準ずる行為をすること。
  - (4) その他本ソフトについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

#### 安全上のご注意(交通事故防止等安全確保のために必ずお守りください)

指示

# ▲ 警告

操作は安全な場所に停止させてからおこなってください。

安全な場所以外では追突、衝突されるおそれがあります。

常に実際の道路状況や交通規制標識・標示などを優先して運転してください。

本ソフトに収録されている地図データ、交通規制データ、経路探索 結果、音声案内などが実際と異なる場合があるため、運転を誤り、 交通事故を招くおそれがあります。

## 一方通行表示については、常に実際の交通規制標識・標示を 優先して運転してください。

ー方通行表示はすべての一方通行道路について表示されているわけ ではありません。また、一方通行表示のある区間でも実際にはその 一部が両面通行の場合があります。



#### 【収録情報について】

- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用しています。(承認番号 平20業使、第204-662号)
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図を使用 しています。(承認番号 平21業使、第757-186号)
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測 地系における離島位置の補正量」を使用しています。(承認番号 国地企調発第78号 平成16年4 月23日)

#### 地図ソフトについて

- この地図の作成にあたっては、財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図 データベースを使用しています。(測量法第44条に基づく成果使用承認07-173)
- ●本ソフトに使用している交通規制データは、道路交通法および警察庁の指導に基づき全国交通安全 活動推進センターが公開している交通規制情報を利用して、MAPMASTERが作成したものを使用 しています。
- ●本ソフトを無断で複写・複製・加工・改変することはできません。
- ●本ソフトに使用している電話番号検索はタウンページ2010年11月のものを使用しています。
- と vics は財団法人道路交通情報通信システムセンターの登録商標です。
- "ゼンリン" および "ZENRIN" は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- ●本ソフトで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- 道路データは、高速、有料道路についてはおおむね2010年12月、国道、都道府県道についてはおおむね2010年9月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。
  - ◆ 3D 交差点 …………… ルート案内時、東・名・阪の主要交差点をリアルデザインで案内します。 (約1750 交差点、約5600 画像)
    - ※全ての交差点において収録されているわけではありません。
  - ◆ジャンクションビュー… ルート案内時、自動的に高速道路・首都高速道路・都市高速道路のジャンクションをリアルデザインで案内します。

     (約3950ヶ所、約7850方面)
     ※全ての交差点において収録されているわけではありません。

     ◆方面看板 …………… ルート案内時、国道をはじめとした一般道の行き先案内を表示します。

     (全国の主要交差点)
    - ※全ての交差点において収録されているわけではありません。
- ●細街路規制データは、おおむね2010年7月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される規制データが現場の状況と異なる場合があります。
- 経路探索は、2万5千分の1地形図(国土地理院発行)の主要な道路において実行できます。ただし、 一部の道路では探索できない場合があります。また、表示された道路が現場の状況から通行が困難 な時があります。現場の状況を優先して運転してください。
- ●交通規制は、普通自動車に適応されるもののみです。また、時間・曜日指定の一方通行が正確に反映されない場合もありますので、必ず実際の交通規制に従って運転してください。
- ●「市街地図」データは(株)ゼンリン発行の住宅地図に基づき作成しております。なお、当該「市街地 図」は地域により作成時期が異なるため、一部整合が取れていない地域があります。また、「市街地 図」には、データの整備状況により一部収録されていない地域があります。
- 電話番号検索データはタウンページ(2010年11月発行)をもとに作成しています。タウンページ はNTT東日本およびNTT西日本の商標です。
- 個人宅電話番号検索は、公開「電話番号」および公開電話番号登録者「名字」の入力で、地域に格差 がありますが全国で地図検索が可能です。なお、検索された物件の一部では周辺までの表示になる 場合があります。
- VICS リンクデータベースの著作権は、(財)日本デジタル道路地図協会、(財)日本交通管理技術協会に帰属しております。なお、本ソフトは、全国47都道府県のVICS レベル3対応データを収録しております。VICS による道路交通情報(渋滞や混雑の矢印など)の地図上への表示は毎年、追加・更新・削除され、その削除された部分は経年により一部の情報が表示されなくなることがあります。

※本ソフトの収録エリアには2011年6月時点でVICSサービスが開始されていないエリアも含ま れております。VICSサービスの開始時期については(財)道路交通情報通信システムセンターま でお問い合わせください。

 VICS に関するお問い合わせ

 (財)道路交通情報通信システムセンター サービスサポートセンター

 電話番号:0570-00-8831

 電話受付時間:9:30~17:45(土曜、日曜、祝日を除く)

 ※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

 ※PHS、IP電話等からはご利用できません。

 FAX:03-3562-1719

#### 【本ソフトの情報について】

本ソフトは、おおむね以下の年月までに収集された情報に基づいて作成されております。 ■道路:2010年12月(高速・有料道路)/2010年9月(国道・都道府県道) ■交通規制<sup>\*1</sup>:2010年11月 ■住所検索 :2010年11月 ■電話番号検索 :2010年11月 ■郵便番号検索:2010年11月 ■ジャンル検索:2010年10月 ■高速・有料道路料金<sup>\*2</sup>:2010年12月 ■市街地図 :2010年7月 ■個人宅電話番号検索:2010年10月 \*1:交通規制は普通自動車に適用されるもののみです。 \*2:料金表示は、ETCを利用した各種割引などは考慮していません。

> 【VICSレベル3対応データ収録エリア】 全国47都道府県

※ただし、本ソフトの収録エリアには2011年6月時点でVICSサービスが開始されていないエリア も含まれております。VICSサービスの開始時期については(財)道路交通情報通信システムセンター までお問い合わせください。

> 地図についてのお問い合わせ先 株式会社 ゼンリン カスタマーサポートセンター フリーダイヤル 0120-210-616

受付時間 10:00~17:00 月~金(祝日・弊社指定休日は除く)

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用いただけます。
※IP電話等の一部電話機では、ご利用いただけない場合が ございます。

2011年6月発行 製作/株式会社ゼンリン © 2007 財団法人日本デジタル道路地図協会 © 2010 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION © 2010 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION © 2010 AREX CO.,LTD. © ジオ技術研究所 共

# ワンセグデータ放送のライセンスについて

本製品で使用しているソフトウェアのライセンス情報

本製品には、以下の Mozilla Public Licence(以下「MPL」)の適用を 受けるソフトウェアが含まれています。

■以下のオリジナルコードからの派生コード js-1.5.tar.gz ■上記オリジナルコードの初期開発者 Netscape Communications Corporation

お客様は添付の MPL の条件に従い上記ソフトウェアのソースコードを入手する 権利がございます。上記ソフトウェアのソースコードの入手方法については、 以下のホームページをご覧ください。 http://panasonic.jp/car/navi/Gorilla/ なお、ソースコードの中身についてのご質問にはお答えできませんので、 あらかじめご了承ください。 また、上記以外の当社が所有権を有するソフトウェアモジュールについては、 ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

Mozilla Public Licence (原文)

MOZILLA PUBLIC LICENSE Version 1.1

1. Definitions.

1.0.1. "Commercial Use" means distribution or otherwise making the Covered Code available to a third party.

1.1. "Contributor" means each entity that creates or contributes to the creation of Modifications.

1.2. "Contributor Version" means the combination of the Original Code, prior Modifications used by a Contributor, and the Modifications made by that particular Contributor.

1.3. "Covered Code" means the Original Code or Modifications or the combination of the Original Code and Modifications, in each case including portions thereof.

1.4. "Electronic Distribution Mechanism" means a mechanism generally accepted in the software development community for the electronic transfer of data.

1.5. "Executable" means Covered Code in any form other than Source Code.

1.6. "Initial Developer" means the individual or entity identified as the Initial Developer in the Source Code notice required by Exhibit A.

1.7. "Larger Work" means a work which combines Covered Code or portions thereof with code not governed by the terms of this License.

1.8. "License" means this document.

1.8.1. "Licensable" means having the right to grant, to the maximum extent possible, whether at the time of the initial grant or subsequently acquired, any and all of the rights conveyed herein.

1.9. "Modifications" means any addition to or deletion from the substance or structure of either the Original Code or any previous Modifications. When Covered Code is released as a series of files, a Modification is:

A. Any addition to or deletion from the contents of a file containing Original Code or previous Modifications.

B. Any new file that contains any part of the Original Code or previous Modifications.

1.10. "Original Code" means Source Code of computer software code which is described in the Source Code notice required by Exhibit A as Original Code, and which, at the time of its release under this License is not already Covered Code governed by this License.

1.10.1. "Patent Claims" means any patent claim(s), now owned or hereafter acquired, including without limitation, method, process, and apparatus claims, in any patent Licensable by grantor.

1.11. "Source Code" means the preferred form of the Covered Code for making modifications to it, including all modules it contains, plus any associated interface definition files, scripts used to control compilation and installation of an Executable, or source code differential comparisons against either the Original Code or another well known, available Covered Code of the Contributor's choice. The Source Code can be in a compressed or archival form, provided the appropriate decompression or de-archiving software is widely available for no charge.

1.12. "You" (or "Your") means an individual or a legal entity exercising rights under, and complying with all of the terms of, this License or a future version of this License issued under Section 6.1. For legal entities, "You" includes any entity which controls, is controlled by, or is under common control with You. For purposes of this definition, "control" means (a) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (b) ownership of more than fifty percent (50%) of the outstanding shares or beneficial ownership of such entity.

#### 2. Source Code License.

2.1. The Initial Developer Grant.

The Initial Developer hereby grants You a world-wide, royalty-free, non-exclusive license, subject to third party intellectual property claims:

(a) under intellectual property rights (other than patent or trademark) Licensable by Initial Developer to use, reproduce, modify, display, perform, sublicense and distribute the Original Code (or portions thereof) with or without Modifications, and/or as part of a Larger Work; and

(b) under Patents Claims infringed by the making, using or selling of Original Code, to make, have made, use, practice, sell, and offer for sale, and/or otherwise dispose of the Original Code (or portions thereof).

(c) the licenses granted in this Section 2.1(a) and (b) are effective on the date Initial Developer first distributes Original Code under the terms of this License.

(d) Notwithstanding Section 2.1(b) above, no patent license is granted: 1) for code that You delete from the Original Code; 2) separate from the Original Code; or 3) for infringements caused by: i) the modification of the Original Code or ii) the combination of the Original Code with other software or devices.

#### 2.2. Contributor Grant.

Subject to third party intellectual property claims, each Contributor hereby grants You a world-wide, royalty-free, non-exclusive license

(a) under intellectual property rights (other than patent or trademark) Licensable by Contributor, to use, reproduce, modify, display, perform, sublicense and distribute the Modifications created by such Contributor (or portions thereof) either on an unmodified basis, with other Modifications, as Covered Code and/or as part of a Larger Work; and

(b) under Patent Claims infringed by the making, using, or selling of Modifications made by that Contributor either alone and/or in combination with its Contributor Version (or portions of such combination), to make, use, sell, offer for sale, have made, and/or otherwise dispose of: 1) Modifications made by that Contributor (or portions thereof); and 2) the combination of Modifications made by that Contributor with its Contributor Version (or portions of such combination).

(c) the licenses granted in Sections 2.2(a) and 2.2(b) are effective on the date Contributor first makes Commercial Use of the Covered Code.

(d) Notwithstanding Section 2.2(b) above, no patent license is granted: 1) for any code that Contributor has deleted from the Contributor Version; 2) separate from the Contributor Version;
3) for infringements caused by: i) third party modifications of Contributor Version or ii) the combination of Modifications made by that Contributor with other software (except as part of the Contributor Version) or other devices; or 4) under Patent Claims infringed by Covered Code in the absence of Modifications made by that Contributor.

3. Distribution Obligations.

#### 3.1. Application of License.

The Modifications which You create or to which You contribute are governed by the terms of this License, including without limitation Section 2.2. The Source Code version of Covered Code may be distributed only under the terms of this License or a future version of this License released under Section 6.1, and You must include a copy of this License with every copy of the Source Code You distribute. You may not offer or impose any terms on any Source Code version that alters or restricts the applicable version of this License or the recipients' rights hereunder. However, You may include an additional document offering the additional rights described in Section 3.5.

#### 3.2. Availability of Source Code.

Any Modification which You create or to which You contribute must be made available in Source Code form under the terms of this License either on the same media as an Executable version or via an accepted Electronic Distribution Mechanism to anyone to whom you made an Executable version available; and if made available via Electronic Distribution Mechanism, must remain available for at least twelve (12) months after the date it initially became available, or at least six (6) months after a subsequent version of that particular Modification has been made available to such recipients. You are responsible for ensuring that the Source Code version remains available even if the Electronic Distribution Mechanism is maintained by a third party.

#### 3.3. Description of Modifications.

You must cause all Covered Code to which You contribute to contain a file documenting the changes You made to create that Covered Code and the date of any change. You must include a prominent statement that the Modification is derived, directly or indirectly, from Original Code provided by the Initial Developer and including the name of the Initial Developer in (a) the Source Code, and (b) in any notice in an Executable version or related documentation in which You describe the origin or ownership of the Covered Code.

#### 3.4. Intellectual Property Matters

(a) Third Party Claims.

If Contributor has knowledge that a license under a third party's intellectual property rights is required to exercise the rights granted by such Contributor under Sections 2.1 or 2.2, Contributor must include a text file with the Source Code distribution titled "LEGAL" which describes the claim and the party making the claim in sufficient detail that a recipient will know whom to contact. If Contributor obtains such knowledge after the Modification is made available as described in Section 3.2, Contributor shall promptly modify the LEGAL file in all copies Contributor makes available thereafter and shall take other steps (such as notifying appropriate mailing lists or newsgroups) reasonably calculated to inform those who received the Covered Code that new knowledge has been obtained.

#### (b) Contributor APIs.

If Contributor's Modifications include an application programming interface and Contributor has knowledge of patent licenses which are reasonably necessary to implement that API, Contributor must also include this information in the LEGAL file.

#### (c) Representations.

Contributor represents that, except as disclosed pursuant to Section 3.4(a) above, Contributor believes that Contributor's Modifications are Contributor's original creation(s) and/or Contributor has sufficient rights to grant the rights conveyed by this License.

#### 3.5. Required Notices.

You must duplicate the notice in Exhibit A in each file of the Source Code. If it is not possible to put such notice in a particular Source Code file due to its structure, then You must include such notice in a location (such as a relevant directory) where a user would be likely to look for such a notice. If You created one or more Modification(s) You may add your name as a Contributor to the notice described in Exhibit A. You must also duplicate this License in any documentation for the Source Code where You describe recipients' rights or ownership rights relating to Covered Code. You may choose to offer, and to charge a fee for, warranty, support, indemnity or liability obligations to one or more recipients of Covered Code, However, You may do so only on Your own behalf, and not on behalf of the Initial Developer or any Contributor. You must make it absolutely clear than any such warranty, support, indemnity or liability obligation is offered by You alone, and You hereby agree to indemnify the Initial Developer and every Contributor for any liability incurred by the Initial Developer or such Contributor as a result of warranty, support, indemnity or liability terms You offer.

3.6. Distribution of Executable Versions.

You may distribute Covered Code in Executable form only if the requirements of Section 3.1-3.5 have been met for that Covered Code, and if You include a notice stating that the Source Code version of the Covered Code is available under the terms of this License. including a description of how and where You have fulfilled the obligations of Section 3.2. The notice must be conspicuously included in any notice in an Executable version, related documentation or collateral in which You describe recipients' rights relating to the Covered Code. You may distribute the Executable version of Covered Code or ownership rights under a license of Your choice, which may contain terms different from this License, provided that You are in compliance with the terms of this License and that the license for the Executable version does not attempt to limit or alter the recipient's rights in the Source Code version from the rights set forth in this License. If You distribute the Executable version under a different license You must make it absolutely clear that any terms which differ from this License are offered by You alone, not by the Initial Developer or any Contributor. You hereby agree to indemnify the Initial Developer and every Contributor for any liability incurred by the Initial Developer or such Contributor as a result of any such terms You offer.

#### 3.7. Larger Works.

You may create a Larger Work by combining Covered Code with other code not governed by the terms of this License and distribute the Larger Work as a single product. In such a case, You must make sure the requirements of this License are fulfilled for the Covered Code.

4. Inability to Comply Due to Statute or Regulation.

If it is impossible for You to comply with any of the terms of this License with respect to some or all of the Covered Code due to statute, judicial order, or regulation then You must: (a) comply with the terms of this License to the maximum extent possible; and (b) describe the limitations and the code they affect. Such description must be included in the LEGAL file described in Section 3.4 and must be included with all distributions of the Source Code. Except to the extent prohibited by statute or regulation, such description must be sufficiently detailed for a recipient of ordinary skill to be able to understand it.

5. Application of this License.

This License applies to code to which the Initial Developer has attached the notice in Exhibit A and to related Covered Code.

#### 6. Versions of the License.

#### 6.1. New Versions.

Netscape Communications Corporation ("Netscape") may publish revised and/or new versions of the License from time to time. Each version will be given a distinguishing version number.

#### 6.2. Effect of New Versions.

Once Covered Code has been published under a particular version of the License, You may always continue to use it under the terms of that version. You may also choose to use such Covered Code under the terms of any subsequent version of the License published by Netscape. No one other than Netscape has the right to modify the terms applicable to Covered Code created under this License.

#### 6.3. Derivative Works.

If You create or use a modified version of this License (which you may only do in order to apply it to code which is not already Covered Code governed by this License), You must (a) rename Your license so that the phrases "Mozilla", "MOZILLAPL", "MOZPL", "Netscape", "MPL", "NPL" or any confusingly similar phrase do not appear in your license (except to note that your license differs from this License) and (b) otherwise make it clear that Your version of the license contains terms which differ from the Mozilla Public License and Netscape Public License. (Filling in the name of the Initial Developer, Original Code or Contributor in the notice described in Exhibit A shall not of themselves be deemed to be modifications of this License.)

7. DISCLAIMER OF WARRANTY.

COVERED CODE IS PROVIDED UNDER THIS LICENSE ON AN "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, WARRANTIES THAT THE COVERED CODE IS FREE OF DEFECTS, MERCHANTABLE, FIT FOR A PARTICULAR PURPOSE OR NON-INFRINGING. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE COVERED CODE IS WITH YOU. SHOULD ANY COVERED CODE PROVE DEFECTIVE IN ANY RESPECT, YOU (NOT THE INITIAL DEVELOPER OR ANY OTHER CONTRIBUTOR) ASSUME THE COST OF ANY NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION. THIS DISCLAIMER OF WARRANTY CONSTITUTES AN ESSENTIAL PART OF THIS LICENSE. NO USE OF ANY COVERED CODE IS AUTHORIZED HEREUNDER EXCEPT UNDER THIS DISCLAIMER.

#### 8. TERMINATION.

8.1. This License and the rights granted hereunder will terminate automatically if You fail to comply with terms herein and fail to cure such breach within 30 days of becoming aware of the breach. All sublicenses to the Covered Code which are properly granted shall survive any termination of this License. Provisions which, by their nature, must remain in effect beyond the termination of this License shall survive.

8.2. If You initiate litigation by asserting a patent infringement claim (excluding declatory judgment actions) against Initial Developer or a Contributor (the Initial Developer or Contributor against whom You file such action is referred to as "Participant") alleging that:

(a) such Participant's Contributor Version directly or indirectly infringes any patent, then any and all rights granted by such Participant to You under Sections 2.1 and/or 2.2 of this License shall, upon 60 days notice from Participant terminate prospectively, unless if within 60 days after receipt of notice You either: (i) agree in writing to pay Participant a mutually agreeable reasonable royalty for Your past and future use of Modifications made by such Participant, or (ii) withdraw Your litigation claim with respect to the Contributor Version against such Participant. If within 60 days of notice, a reasonable royalty and payment arrangement are not mutually agreed upon in writing by the participant to You under Sections 2.1 and/or 2.2 automatically terminate at the expiration of the 60 day notice period specified above.

(b) any software, hardware, or device, other than such Participant's Contributor Version, directly or indirectly infringes any patent, then any rights granted to You by such Participant under Sections 2.1 (b) and 2.2(b) are revoked effective as of the date You first made, used, sold, distributed, or had made, Modifications made by that Participant.

8.3. If You assert a patent infringement claim against Participant alleging that such Participant's Contributor Version directly or indirectly infringes any patent where such claim is resolved (such as by license or settlement) prior to the initiation of patent infringement litigation, then the reasonable value of the licenses granted by such Participant under Sections 2.1 or 2.2 shall be taken into account in determining the amount or value of any payment or license.

8.4. In the event of termination under Sections 8.1 or 8.2 above, all end user license agreements (excluding distributors and resellers) which have been validly granted by You or any distributor hereunder prior to termination shall survive termination.

#### 9. LIMITATION OF LIABILITY.

UNDER NO CIRCUMSTANCES AND UNDER NO LEGAL THEORY, WHETHER TORT (INCLUDING NEGLIGENCE), CONTRACT, OR OTHERWISE, SHALL YOU, THE INITIAL DEVELOPER, ANY OTHER CONTRIBUTOR, OR ANY DISTRIBUTOR OF COVERED CODE, OR ANY SUPPLIER OF ANY OF SUCH PARTIES, BE LIABLE TO ANY PERSON FOR ANY INDIRECT, SPECIAL, INCIDENTAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OF ANY CHARACTER INCLUDING, WITHOUT LIMITATION, DAMAGES FOR LOSS OF GOODWILL, WORK STOPPAGE, COMPUTER FAILURE OR MALFUNCTION, OR ANY AND ALL OTHER

#### ワンセグデータ放送のライセンスについて

COMMERCIAL DAMAGES OR LOSSES, EVEN IF SUCH PARTY SHALL HAVE BEEN INFORMED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES. THIS LIMITATION OF LIABILITY SHALL NOT APPLY TO LIABILITY FOR DEATH OR PERSONAL INJURY RESULTING FROM SUCH PARTY'S NEGLIGENCE TO THE EXTENT APPLICABLE LAW PROHIBITS SUCH LIMITATION. SOME JURISDICTIONS DO NOT ALLOW THE EXCLUSION OR LIMITATION OF INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES, SO THIS EXCLUSION AND LIMITATION MAY NOT APPLY TO YOU.

#### 10. U.S. GOVERNMENT END USERS.

The Covered Code is a "commercial item," as that term is defined in 48 C.F.R. 2.101 (Oct. 1995), consisting of "commercial computer software" and "commercial computer software documentation," as such terms are used in 48 C.F.R. 12.212 (Sept. 1995). Consistent with 48 C.F.R. 12.212 and 48 C.F.R. 227.7202-1 through 227.7202-4 (June 1995), all U.S. Government End Users acquire Covered Code with only those rights set forth herein.

#### 11. MISCELLANEOUS.

This License represents the complete agreement concerning subject matter hereof. If any provision of this License is held to be unenforceable, such provision shall be reformed only to the extent necessary to make it enforceable. This License shall be governed by California law provisions (except to the extent applicable law, if any, provides otherwise), excluding its conflict-of-law provisions. With respect to disputes in which at least one party is a citizen of, or an entity chartered or registered to do business in the United States of America, any litigation relating to this License shall be subject to the jurisdiction of the Federal Courts of the Northern District of California, with venue lying in Santa Clara County, California, with the losing party responsible for costs, including without limitation, court costs and reasonable attorneys' fees and expenses. The application of the United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods is expressly excluded. Any law or regulation which provides that the language of a contract shall be construed against the drafter shall not apply to this License.

#### 12. RESPONSIBILITY FOR CLAIMS.

As between Initial Developer and the Contributors, each party is responsible for claims and damages arising, directly or indirectly, out of its utilization of rights under this License and You agree to work with Initial Developer and Contributors to distribute such responsibility on an equitable basis. Nothing herein is intended or shall be deemed to constitute any admission of liability. 13. MULTIPLE-LICENSED CODE.

Initial Developer may designate portions of the Covered Code as "Multiple-Licensed". "Multiple-Licensed" means that the Initial Developer permits you to utilize portions of the Covered Code under Your choice of the NPL or the alternative licenses, if any, specified by the Initial Developer in the file described in Exhibit A.

EXHIBIT A -Mozilla Public License.

"The contents of this file are subject to the Mozilla Public License Version 1.1 (the "License"); you may not use this file except in compliance with the License. You may obtain a copy of the License at http://www.mozilla.org/MPL/

Software distributed under the License is distributed on an "AS IS" basis, WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, either express or implied. See the License for the specific language governing rights and limitations under the License.

The Original Code is \_\_\_\_\_\_.

The Initial Developer of the Original Code is \_\_\_\_\_ Portions created by \_\_\_\_\_ are Copyright (C) \_\_\_\_\_ \_\_\_\_. All Rights Reserved.

Contributor(s): \_\_\_\_\_

Alternatively, the contents of this file may be used under the terms of the \_\_\_\_\_ license (the "[\_\_] License"), in which case the provisions of [\_\_\_\_\_] License are applicable instead of those above. If you wish to allow use of your version of this file only under the terms of the [\_\_\_] License and not to allow others to use your version of this file under the MPL, indicate your decision by deleting the provisions above and replace them with the notice and other provisions required by the [\_\_] License. If you do not delete the provisions above, a recipient may use your version of this file under either the MPL or the [\_\_] License."

[NOTE: The text of this Exhibit A may differ slightly from the text of the notices in the Source Code files of the Original Code. You should use the text of this Exhibit A rather than the text found in the Original Code Source Code for Your Modifications.]

# 故障かな?と思ったら

ちょっとした操作のミスや接続のミスで故障と間違えることがあります。 修理を依頼される前に、下記のようなチェックをしてください。それでもなお異常があるときは、使 用を中止してお買い上げの販売店にご連絡ください。

## 基本的な操作関係

| 症 状                                  | 原因  | 処置                              | 参考<br>ページ   |
|--------------------------------------|---|---------------------------------|-------------|
| 電源が入らない。                             | 電源コードの接続が不完全。<br>(電源コード使用の場合)   | 接続を確認してください。                    | 取付<br>[配線用] |
|                                      | 車のシガーライターが汚れている。<br>または、さびている。<br>(シガーライターコード(12V車対<br>応)使用の場合)   | 車のシガーライターの汚れ、さびを<br>取り除いてください。  | _           |
|                                      | 電源が入っていない。  | [](電源)を約2秒押して電<br>源を入れてください。    | B-4         |
| 高温時に画面が暗く<br>なる。                     | 液晶(内部照明装置(バックライト))<br>の保護のため。   | 故障ではありません。本体の温度が<br>下がると元に戻ります。 | _           |
| 映像が出ない。                              | 明るさ調整が暗い方いっぱいになっ<br>ている。  | 明るさを調整してください。                   | L-3         |
| 本機に登録されてい<br>た情報(登録地点な<br>ど)が消失している。 | <ul> <li>本機の使用をあやまった</li> <li>ノイズの影響を受けた</li> <li>修理を依頼した</li> <li>などにより本機に保存した内容が消失する場合があります。</li> </ul> | 消失したデータについては補償でき<br>ません。        |             |

## ナビゲーション

## 現在地(自車)マーク関係

| 症状                                | 原因  | 処置   | 参考<br>ページ            |
|-----------------------------------|---|--|----------------------|
| 現在地が正しく表示<br>されない。                | 走行条件やGPS衛星の状態により、<br>表示誤差が生じた。  | GPS衛星電波を受信してください。  | A-16                 |
|                                   | 車内で使用中の電子機器(アマチュア<br>無線、レーダー探知機、ドライブレコー<br>ダー、ETC、本機以外のナビゲーショ<br>ンシステム等)による電波の妨害。 | 使用中の電子機器の電源を切る。ま<br>たは <b>別売のGPS アンテナ</b> を車両に<br>取り付けてのご使用をおすすめしま<br>す。                                 | 12、<br>A-18          |
|                                   | 車に使用されている断熱ガラス、熱<br>遮断フィルム等によりGPS衛星か<br>らの電波がさえぎられている。                            | <b>別売のGPSアンテナ</b> を車両に取り<br>付けてのご使用をおすすめします。   | 12、<br>A-18          |
| 自車を移動させても<br>地図がスクロールし<br>ない。     | 現在地表示になっていない。   | 現在地に戻る<br>あタッチしてください。  | B-15                 |
| 現在地(自車)マーク<br>が表示されない。            | 現在地表示になっていない。   | 現在地に戻る<br>あタッチしてください。  | B-15                 |
| 地図画面上のGPS受<br>信表示がいつまでも<br>黒色のまま。 | GPSアンテナ内蔵部の上に物が置<br>いてあるため、GPS衛星からの電<br>波が受信できない。                                 | アンテナ内蔵部上には物を置いた<br>り、ペンキを塗ったり、シールを貼っ<br>たり、ワンセグ用ロッドアンテナを<br>近づけたりしないでください。                               | A-11                 |
|                                   | GPS衛星の受信感度が悪い。  | GPS衛星からの電波が安定するま<br>でお待ちください。  | A-17                 |
|                                   |   | 本機の取り付け場所によっては、<br>GPSアンテナ内蔵部では、GPS衛<br>星からの電波の受信が悪い場合があ<br>ります。別売のGPSアンテナを車<br>両に取り付けてのご使用をおすすめ<br>します。 | 12、<br>A-17、<br>L-78 |
|                                   | トンネルや屋内、高層ビル付近など<br>GPS衛星からの電波を受信しにく<br>い場所にいる。                                   | 電波が入りやすい、見晴らしのよい<br>場所へ移動してください。   | A-17                 |
| 自車マークが止まっ<br>たままになる。              | 低速で走行している。  | 時速約10km以上で走行してください。  | _                    |

## 目的地 / 経由地 / メニュー項目などが選択または設定できない

| 症 状  | 原因  | 処 置  | 参考<br>ページ     |
|--|---|--|---------------|
| 再探索時、経由地を<br>探索しない。                            | すでに経由地を通過した、または通<br>過したと判断した。                                       | 通過した経由地を再び経由したい場<br>合は、再度ルート設定を行ってくだ<br>さい。                            | _             |
| ルート情報が表示さ<br>れない。                              | ルート探索を行っていない。   | 目的地を設定し、ルート探索を行っ<br>てください。   | D-4           |
|  | "ルート案内"が停止になっている。   | "ルート案内"を開始してください。  | B-24、<br>D-20 |
| ルート探索後、有料<br>道路出入口付近を<br>通っても、案内記号<br>が表示されない。 | 自車マークが探索されたルートを走<br>行していない。(案内記号は、探索<br>されたルート内容に関係があるマー<br>クのみを表示) | 探索されたルート上を走行してくだ<br>さい。  | _             |
| 自動再探索ができな<br>い。                                | 細街路*(灰色の道路)を走行してい<br>る。<br>または自動再探索しない設定になっ<br>ている。                 | 探索対象道路を走行してください。<br>または手動で再度探索をやり直して<br>ください。ただし、このときは全ルー<br>ト探索を行います。 | D-18、<br>F-3  |
| 経由地が設定できな<br>い。                                | すでに経由地を5か所設定してい<br>る。   | 経由地は5か所以上設定すること<br>はできません。数回に分けて探索を<br>行ってください。                        | _             |

※印…細街路とは道幅5.5m未満の道路のことをいいます。

## 音声案内関係

| 症状                | 原因   | 処置  | 参考<br>ページ     |
|-------------------|--|---|---------------|
| 音声案内しない。          | 探索されたルートを外れている。  | 探索されたルートに戻るか、再度<br>ルート探索を行ってください。   | D-4、<br>D-18  |
|                   | "ルート案内"が停止になっている。  | "ルート案内"を開始してください。   | B-24、<br>D-20 |
|                   | <b>消音</b> をタッチして音声を出なくし<br>ている。                          | <mark>消音</mark> をタッチして解除してくださ<br>い。   | F-31          |
| ヘッドホンから音が<br>でない。 | 走行中にヘッドホンを使用してい<br>る。                                    | パーキングブレーキ接続ケーブルを接<br>続している場合は正しく接続し、車を<br>安全な場所に止め、パーキングブレー<br>キをかけた状態でご使用ください。 | 取付<br>[配線用]   |
|                   |  | パーキングブレーキ接続ケーブルを<br>接続していない場合は、車を安全な<br>場所に止め、パーキングブレーキを<br>かけた状態でご使用ください。      | _             |
| 実際の道路と案内が<br>異なる。 | 音声案内の内容は右左折する方向、<br>他の道路との接続形態などにより異<br>なった内容になる場合があります。 | 実際の交通ルールに従って走行して<br>ください。   | _             |

## ルート探索関係

| 症状   | 原因  | 処置  | 参考<br>ページ |
|--|---|---|-----------|
| 探索されたルートが<br>表示されない。                         | 目的地の近くに道路がない。   | 目的地を近くの道路まで位置修正し<br>てください。特に、上り下りで道<br>路が別々に表示されているような場<br>所では進行方向に注意の上、道路上<br>に目的地や経由地を設定してくださ<br>い。 | _         |
|  | 出発地と目的地が近い。   | 距離を離してください。   | _         |
| 探索されたルートが<br>途切れて表示される。                      | 探索では、細街路 <sup>*</sup> (灰色の道路)を<br>使用しないエリアがあるため <sup>*</sup> 、現<br>在地または経由地が途中から表示さ<br>れたり、または途切れたりすること<br>があります。 | 故障ではありません。  | _         |
| 大回りな自動ルート<br>を探索する。                          | 探索では、細街路 <sup>*</sup> (灰色の道路)を<br>使用しないエリアがあるため <sup>*</sup> 、大<br>回りなルートになることがありま<br>す。                          | 基本道路(灰色以外の道路)に近づけ<br>て設定してください。   | _         |
|  | 出発地、目的地付近の道路に規制が<br>ある(一方通行など)ときに遠回りの<br>ルートを出すことがあります。   | 出発地や目的地を少しずらして設定<br>してください。<br>または、通りたいルートに経由地を<br>設定してください。  | _         |
|  | 細街路*(灰色の道路)を探索に使用<br>するエリアでは、現在地および目的<br>地(経由地)付近では左折を優先して<br>いるため、遠回りになることがあり<br>ます。                             | 故障ではありません。  | _         |
|  | 車の方向(矢印の向き)が目的地方向<br>と逆の時は進行方向にそってルート<br>を作成するため、遠回りのルートを<br>作成することがあります。   | 故障ではありません。  | _         |
| ランドマークの表示<br>が実際と異なる。                        | 地形データの不備や誤りにより起こ<br>ることがあります。   | 地図ソフトが古い場合がありますの<br>で、お買い上げの販売店にご相談く<br>ださい。  | _         |
| 出発地、経由地、目<br>的地から離れたポイ<br>ントに自動ルートが<br>引かれる。 | 地図上の出発地、経由地、目的地付<br>近に経路探索用のデータが入ってい<br>ないため、ルート案内の開始、経由、<br>終了点が離れてしまう。  | 近くの道路上に目的地を設定してく<br>ださい。ただし、近くの道路が細街<br>路*(灰色の道路)の場合、少し離れ<br>た一般道路から自動ルートが引かれ<br>る場合があります。            | _         |

\*印…政令指定都市、および県庁所在地以外(地図ソフトの更新により変わることがあります。) ※印…細街路とは道幅5.5m未満の道路のことをいいます。 共

## ルート探索関係

| 症 状                      | 原因                                 | 処置   | 参考<br>ページ    |
|--------------------------|------------------------------------|--|--------------|
| 意図したルートとは違<br>うルートが引かれる。 | 目的地の近くに探索可能な道路がな<br>い。             | 目的地と逆の車線に設定されたりし、正しいルートが作れないことが  | B-11,        |
|                          | 目的地を建物の中心に設定してい<br>る。              | めりますのど、目的地は最詳細地図<br>で車線等を確認して設定してくださ<br>い。                               | D-6          |
|                          | 中央分離帯のある道路の反対側に目<br>的地・経由地を設定している。 | ー方通行を考慮してルート探索する<br>ので大回りなルートを引く場合があ<br>ります。最詳細地図で車線などを確<br>認して設定してください。 | B-11、<br>D-6 |

## VICS関係

| 症 状                          | 原因   | 処置   | 参考<br>ページ             |
|------------------------------|--|--|-----------------------|
| VICS情報(レベル1<br>とレベル2)が表示さ    | 本機を家庭用電源で使っている。                            | VICS 情報は、本機を車のバッテリー<br>で使用してください。  | 取付<br>[配線用]           |
| イ <i>い</i> みし <sup>1</sup> 。 | VICS情報を受信していない。                            | 情報を受信していないときは、表示<br>できません。   | _                     |
|                              |  | VICSアンテナを接続してください。   | 取付<br>[VICS<br>アンテナ用] |
|                              | 交通番組が選択されていない。                             | 交通番組(VICS)<br>を選択してください。   | E-52                  |
| VICS情報(レベル3)                 | 本機を家庭用電源で使っている。                            | VICS情報は、本機を付属のシガー  |                       |
| か表示されない。                     | 付属の12V車用カーシガーライ<br>ター接続ケーブルで電源をとってい<br>ない。 | ライダーコート(12V車対応)を使<br>用してください。  | 取付<br>[配線用]           |
|                              | VICS 情報を受信していない。                           | 情報を受信していないときは、表示<br>できません。   | _                     |
|                              |  | VICSアンテナを接続してください。   | 取付<br>[VICS<br>アンテナ用] |
|                              | 交通番組(VICS)を選択していない。                        | 交通番組(VICS)<br>を選択してください。   | E-52                  |
|                              | 表示中の縮尺が1km以上で表示されている。                      | 表示中の縮尺を500m以下にして<br>ください。  | B-11                  |
| 一般情報が表示され<br>ない。             | 一般情報を受信していない。                              | 情報を受信していないときは、表示<br>できません。   | _                     |
|                              |  | VICSアンテナを接続してください。   | 取付<br>[VICS<br>アンテナ用] |
|                              | 一般番組を選択していない。                              | 一般番組を選択してください。   | E-52                  |
|                              | 車のパーキングブレーキをかけてい<br>ない。                    | パーキングブレーキ接続ケーブルを<br>接続している場合は正しく接続し、<br>安全な場所に車を止めパーキングブ<br>レーキをかけてください。 | 取付<br>[配線用]           |
|                              |  | パーキングブレーキ接続ケーブルを<br>接続していない場合は、安全な場所<br>に車を止めパーキングブレーキをか<br>けてください。      | _                     |

# 共 通 〔故障かな?と思ったら〕

## 音楽再生/画像再生

| 症状   | 原因  | 処置   | 参考<br>ページ            |
|--|---|--|----------------------|
| 音楽再生/画像再生<br>画面を表示しない。                           | SDカード未挿入。   | SDカードを挿入してください。  | A-27                 |
| 再生中に大きな雑音<br>が出たり、音が出な<br>かったり、すぐ次の<br>曲に移ったりする。 | ファイルの形式と拡張子があってい<br>ない。   | MP3形式でないファイルに「.mp3」<br>の拡張子、WMA形式でないファイ<br>ルに「.wma」の拡張子、M3U形式<br>でないファイルに「.m3u」の拡張子、<br>WPL形式でないファイルに「.wpl」<br>の拡張子を付けたファイルはSD<br>カードに書き込まないでください。   | G-2、<br>G-5          |
| SDカードの再生が始<br>まらない。                              | 本機で再生できないSDカードを差<br>し込んでいる。   | 再生可能なSDカードを差し込んで<br>ください。  | A-25、<br>G-2、<br>G-5 |
|  | 結露している。   | SDカードを取り出して電源を切っ<br>た状態でしばらく放置してから使用<br>してください。  | _                    |
| リストに表示されな<br>い音楽データがある。                          | 本機で再生できない音楽データはリ<br>ストに表示されません。   | MP3/WMA形式の音楽データを<br>SDカードに入れてください。(ファ<br>イルの拡張子が "mp3" "wma" で<br>あっても実際はMP3/WMA形式で<br>ないこともあります。また、MP3/<br>WMA形式のファイルであっても本<br>機では非対応のものもありますの<br>で、リストに表示されない場合は音<br>楽ファイルの形式/サンブリング周<br>波数/ビットレートをご確認くださ<br>い。) | G-2.<br>G-5          |
| ファイル再生が記録し<br>た順と異なる。                            | MP3/WMAファイルの再生順序<br>は、SD書き込み時(コピー時)にパ<br>ソコンがフォルダ位置、ファイル位<br>置を並び替える可能性があります。 | SDへ書き込む際、パソコン上で期<br>待する順番に並んでいるのを確認<br>し、フォルダごとまとめて書き込む<br>(コピーする)ことで並び順を正しく<br>表示できる場合があります。  | _                    |
| プレイリストのリス<br>トに表示されないプ<br>レイリストファイル<br>がある。      | 本機で対応していないプレイリスト<br>ファイルをSDカードに入れた。   | M3U/WPL形式のプレイリスト<br>ファイルをSDカードに入れてくだ<br>さい。(M3U形式のプレイリストの<br>拡張子は "m3u"、WPL形式のプレ<br>イリストの拡張子は "wpl" です。そ<br>れ以外の拡張子をつけた場合は認識<br>できません。)  | G-5                  |
|  | プレイリストファイル内に記述した<br>音楽データが全く認識できない。   | 音楽データの形式が正しいか、または<br>ブレイリストの記述位置に音楽デー<br>タファイルがあることを確認してく<br>ださい。音楽データが全く認識できな<br>いプレイリストファイルは、ブレイリ<br>ストのリストに表示されません。   | G-5                  |

## 音楽再生/画像再生

| 症状                             | 原因                                 | 処置   | 参考<br>ページ   |
|--------------------------------|------------------------------------|--|-------------|
| プレイリストに表示<br>されない音楽データ<br>がある。 | 本機で再生できない音楽ファイルを<br>プレイリストに記述している。 | 本機で再生できない音楽データは、<br>プレイリストに表示されない場合が<br>あります。全曲再生またはフォルダ<br>再生モードで該当のファイルが認識<br>できているかをご確認ください。  | G-5、<br>H-6 |
|                                | プレイリスト作成後に音楽ファイル<br>を移動した。         | プレイリストファイルには音楽再生<br>ファイルの場所を記述しますので、<br>音楽データファイルの移動等によ<br>り、プレイリスト内の一部の音楽再<br>生ファイルが認識できなくなること<br>があります。そのような場合は、再<br>度プレイリストファイルの作成/編<br>集をしてみてください。 | G-5         |

## テレビ(ワンセグ)(受信中/録画中/再生中)

| 症状  | 原因                                 | 処置  | 参考<br>ページ    |
|---|------------------------------------|---|--------------|
| 映像が出ない。   | 明るさ調整が暗い方いっぱいになっ<br>ている。           | 画面の明るさ調整をしてください。  | L-3          |
| 内蔵スピーカーの<br>音声が出ない。   | 音量調整が最小になっている。                     | 音量をタッチして − / + で調整してください。   | G-15         |
|   | 音声を出なくしている。                        | 音量 をタッチして 消音 をタッチす<br>るか - / + をタッチしてください。                                      | G-16         |
|   | ヘッドホンを接続している。                      | ヘッドホンを外してください。  | L-78         |
| ヘッドホンから音が<br>でない。   | 走行中にヘッドホンを使用してい<br>る。              | パーキングブレーキ接続ケーブルを接<br>続している場合は正しく接続し、車を<br>安全な場所に止め、パーキングブレー<br>キをかけた状態でご使用ください。 | 取付<br>[配線用]  |
|   |                                    | パーキングブレーキ接続ケーブルを<br>接続していない場合は、車を安全な<br>場所に止め、パーキングブレーキを<br>かけた状態でご使用ください。      | _            |
| 音声は出るが、ワン<br>セグ映像が出ない。<br>(停車中)                             | パーキングブレーキをかけていな<br>い。              | パーキングブレーキをかけてくださ<br>い。  | _            |
| 映像のブロックノイ<br>ズが出たり、音がと<br>ぎれたり、静止画面、<br>黒画面となり音声が<br>出なくなる。 | ネオンサイン、高圧線、アマチュア<br>無線、他の自動車などの影響。 | 妨害電波を受けない場所に移動して<br>ください。   | A-28         |
| 字幕が出ない。   | 字幕のある番組を選局していない。                   | 字幕のある番組を選局してくださ<br>い。   | I-25         |
|   | 字幕表示の設定がされていない。                    | 字幕を設定してください。  | I-25         |
| 受信できない。   | エリア変更をしていない。                       | エリア変更をしてください。   | I-7          |
|   | 放送エリア内にいない。                        | 地上デジタル放送は、現在のアナロ<br>グ放送との混信を避けるために、当<br>初は受信エリアが限られています<br>が、順次拡大される予定です。       | _            |
|   | ワンセグ用ロッドアンテナをのばし<br>ていない。          | ワンセグ用ロッドアンテナをまっす<br>ぐ上にのばしてください。  | I-6          |
| 番組表が表示される<br>までに時間がかかる。                                     | データ取得中のためです。                       | 多少時間がかかることがあります。  | _            |
| SDカードの初期化や<br>録画ファイルの消去<br>ができない。                           | 電源が "シガーライターコード(12V<br>車対応)" である。  | 電源を "ACアダプター" にしてくだ<br>さい。  | A-21、<br>B-7 |

## テレビ(ワンセグ)(受信中/録画中/再生中)

| 症 状                               | 原因                                  | 処置  | 参考<br>ページ    |
|-----------------------------------|-------------------------------------|---|--------------|
| SDカードの初期化や<br>録画ファイルの消去<br>ができない。 | 誤消去防止スイッチを「LOCK」 方<br>向にしている。       | SDカードに誤消去防止スイッチが<br>付いている場合、「LOCK」にしてい<br>ると初期化や消去ができません。<br>「LOCK」を解除してください。 | _            |
|                                   | SDカードが著作権保護のための特別な機能(CPRM)に対応していない。 | 推奨品をご使用ください。  | A-25         |
| 録画ができない。                          | 誤消去防止スイッチを「LOCK」 方<br>向にしている。       | SDカードに誤消去防止スイッチが<br>付いている場合、「LOCK」にしてい<br>ると録画ができません。「LOCK」を<br>解除してください。     | _            |
|                                   | 本機以外でのSDカードの初期化を<br>している。           | 本機でのSDカードの初期化をして<br>ください。   | G-18         |
|                                   | 録画できる残り時間が0である。                     | 消去してもよい録画ファイルを消去<br>するか、新しいSDカードを差し込<br>んでください。                               | J-3、<br>J-8  |
|                                   | 録画ファイルの数が99個に達して<br>いる。             | 消去してもよい録画ファイルを消去<br>するか、新しいSDカードを差し込<br>んでください。                               | J-3,<br>J-8  |
|                                   | 受信中の番組の録画が許可されてい<br>ない。             | 本機ではそのような番組は録画でき<br>ません。  | _            |
| 録画再生リストが出<br>ない。                  | SDカードが差し込まれていないか<br>正しく差し込まれていない。   | SDカードを差し込むか、入れ直し<br>てください。  | A-27         |
|                                   | 本機で再生できないSDカードを差<br>し込んでいる。         | 再生可能なSDカードを差し込んで<br>ください。   | A-25         |
|                                   | 何も記録されていない。                         | 録画ファイルのあるSDカードを差<br>し込んでください。   | _            |
|                                   | SDカードのデータかカード自身が<br>破損している。         | SDカードの初期化を行うか、新し<br>いカードを準備してください。  | G-18         |
| 再生ができない。                          | 録画時間が短かすぎる。                         | 録画時間は最低5秒以上してくださ<br>い。  | _            |
|                                   | 受信状態の悪い状況で録画を開始し<br>終了した。           | 良好な受信状態での録画をしてくだ<br>さい。   | I-2、<br>I-27 |
|                                   | 録画中カードを抜いたり、電源を<br>切った。             | 録画中にカードを抜いたり、電源を<br>切らないでください。  | _            |
|                                   | PC(パソコン)等で、別のSDカード<br>にコピーした。       | コピー元のSDカードを挿入してく<br>ださい。通常の番組では、コピー禁<br>止措置がとられており、コピーして<br>も再生ができません。        | _            |

共 通 (故障かな?と思ったら)

# こんなメッセージが出たときは

■下記のようなメッセージが表示された場合、原因と処置を参考にもう一度確認してください。

## ナビモード

| メッセージ表示                               | メッセージが出るとき   | 本機の動作および処置   | 参考<br>ページ     |
|---------------------------------------|--|--|---------------|
| "入力コードが正しく<br>ありません。"                 | 入力したセキュリティコードが、設<br>定してあるセキュリティコードと違<br>うとき。   | 正しいセキュリティコードを入力し<br>ない限り、ナビゲーションの操作<br>はできません。正しいセキュリティ<br>コードを入力してください。   | F-36          |
| "受信局が変化しまし<br>た。情報を受信中で<br>す。" (FM多重) | FM多重のVICS情報(レベル1/レ<br>ベル2)表示中に受信周波数が変わ<br>り、その後、FM多重の情報を受信<br>したが、表示可能な情報ではないと<br>き。 | 表示可能な情報が受信できるまで<br>は、"受信局が変化しました。情報<br>を受信中です。"が表示されたままと<br>なります。しばらく待っても表示が<br>変わらない場合は、放送エリア外に<br>ある、または、エリア内にあるが電<br>波状況が悪く、受信できない可能性<br>があります。 | _             |
| "情報の受信中です。"<br>(FM多重)                 | FM多重の表示しようとしている情報が受信できていないとき。(受信<br>感度は良い)   | 受信できるまでしばらくお待ちくだ<br>さい。  |               |
| "サーチ中は登録でき<br>ません。"<br>(FM多重)         | 放送局のサーチ中に、未設定を約<br>1.5秒以上タッチして登録しようと<br>したとき。  | サーチが完了して周波数が表示され<br>た後、左記の操作をしてください。<br>表示されている周波数が保存されま<br>す。   | E-63          |
| "放送局は登録されて<br>いません。"<br>(FM多重)        | 放送局を1つもプリセットしていな<br>いときに、【未設定】をタッチしたと<br>き。  | あらかじめ、放送局をプリセットし<br>ておかないと、この機能は働きませ<br>ん。   | E-63          |
| "情報を受信していま                            | 受信エリア外に居るとき。   | 受信エリア外では、受信できません。  | —             |
| せん。 (FM 多重)                           | 受信エリア内に居るが、電波状況が<br>悪く、受信できないとき。   | 場所を移動してみてください。   | _             |
|                                       | 放送局のサーチ中に 文字情報 / 図形情報 をタッチしたとき。  | サーチが完了して周波数が表示され<br>た後、左記の操作をしてください。   | _             |
|                                       | VICS放送局を受信しているが、一<br>般情報を受信する設定になっている<br>とき。   | 交通情報を受信する場合は、交通情報を受信する設定にし、VICS放送局を受信してください。また、一般でお知られていた。   | F-52          |
|                                       | ー般情報放送局を受信しているが、<br>交通情報を受信する設定になってい<br>るとき。   | 情報を受信する設定にし、一般情報放送局<br>を受信してください。  |               |
|                                       | VICS放送局でも、一般情報放送局<br>でもない放送局(周波数)を受信して<br>いるとき。                                      | すべてのFM放送局が交通情報/一<br>般情報を放送しているわけではあ<br>りません。交通情報/一般情報を放<br>送している放送局を受信してくださ<br>い。  | E-47、<br>E-49 |

## ナビモード

| メッセージ表示  | メッセージが出るとき                      | 本機の動作および処置  | 参考<br>ページ                        |
|--|---------------------------------|---|----------------------------------|
| *VICS交通情報が       付属VICSアンテナを取り付けずに         表示されません。       本機の電源を入れたとき。         VICSアンテナを       接続してください。         (FM多重)"       *   |                                 | VICSを受信するためには付属の<br>VICSアンテナを取り付けてくださ<br>い。   | 10、<br>取付<br>[VICS<br>アンテナ<br>用] |
| "この情報は表示でき<br>ません。"  | 走行中に文字情報または図形情報を<br>表示しようとしたとき。 | パーキングブレーキ接続ケーブルを<br>使用の場合、パーキングブレーキ信<br>号入力リード線を配線していないと<br>きは、配線してください。安全な場<br>所に車を止め、パーキングブレーキ<br>をかけてください。 | 取付<br>[配線用]                      |
| "SDカードを読めませ         SDカードが差し込まれていないと         指定のWebサイトから地点/ル           んでした。SDカード         き。         ト探索したデータが書き込まれ           が挿入されているか         いる SDカードを差し込んでくだ           確認してください。"         い。 |                                 | 指定のWebサイトから地点/ルー<br>ト探索したデータが書き込まれて<br>いるSDカードを差し込んでくださ<br>い。   | A-28、<br>A-30                    |
|  | SDカードは差し込まれているが、<br>認識できていないとき。 | 電源を切り、SDカードを一旦抜い<br>てから再度確実に差し込み、電源を<br>入れてください。  | A-27、<br>B-4                     |
| "地点情報ファイルが<br>SDカードの「DRIVE」<br>フォルダ内にありませ<br>ん。"   | SDカード内に該当するデータがな<br>いとき。        | 指定のWebサイトからデータを書<br>き込みしてください。  | A-28、<br>A-30                    |
| "ルート情報ファイルが<br>SDカードの「DRIVE」<br>フォルダ内にありませ<br>ん。"  | SDカード内に該当するデータがな<br>いとき。        | 指定のWebサイトからデータを書<br>き込みしてください。  | A-28、<br>A-30                    |
| "登録地点がありませ<br>ん。"  | 本機に地点を登録していないとき。                | 地点を登録してください。  | В-27、<br>В-29                    |
| "ファイルの読み込み<br>に失敗しました。"  | SDカード内に該当するデータがな<br>いとき。        | 本機に登録している地点をSDカー<br>ドに全書き出し(バックアップ)/書<br>き出し(エクスポート)してください。   | E-30、<br>E-33                    |
| "この機能を利用する<br>ためにはAVをオフ<br>にしてください。"   | AVモードを使用しているとき。                 | AVモードを終了してください。   | G-14                             |

共 通 (こんなメッセージが出たときは)

## 音楽再生

| メッセージ表示                                    | メッセージが出るとき   | 本機の動作および処置  | 参考<br>ページ     |
|--|--|---|---------------|
| "準備中です。しばら<br>くお待ちください。"                   | ファイル数が多いSDカードの場<br>合、再生が開始されるまでに時間が<br>かかります。          | 正常な動作ですので、そのままお待<br>ちください。  | _             |
|  | メッセージが表示されたままで再生<br>できない場合、読み込みエラーを起<br>こしている可能性があります。 | 電源を切り、SDカードを一旦抜い<br>てから再度確実に差し込み、電源を<br>入れてください。  | A-27、<br>G-12 |
| "再生ファイルがあり<br>ません。SDカード<br>を確認してくださ<br>い。" | SDカード内に本機で再生可能な<br>MP3/WMA形式の音楽ファイルが<br>ないとき。          | MP3/WMA形式の音楽データを<br>SDカードに入れてください。(ファ<br>イルの拡張子が"mp3""wma"で<br>あっても実際はMP3/WMA形式<br>でないこともあります。またMP3<br>/WMA形式の音楽データであって<br>も本機では非対応のものもあります<br>ので、メッセージが表示される場合<br>は音楽ファイルの形式/サンプリン<br>グ周波数/ビットレートをご確認く<br>ださい。               | G-2           |
| "プレイリストが存在<br>しないため、リスト<br>を表示できません。"      | SDカード内にM3U/WPL形式の<br>プレイリストファイルがないとき。                  | M3U/WPL形式のプレイリスト<br>ファイルをSDカードに入れてくだ<br>さい。(M3U形式のプレイリストの<br>拡張子は"m3u"、WPL形式のプレ<br>イリストの拡張子は"wpl"です。そ<br>れ以外の拡張子をつけた場合は認識<br>できません。)  | G-5           |
|  | プレイリストファイルに記述された<br>場所に音楽データがないとき。                     | プレイリストファイルには音楽再生<br>ファイルの場所を記述しますので、<br>音楽データやプレイリストファイル<br>の移動等により、プレイリストが認<br>識できなくなることがあります。本<br>機ではプレイリスト内に記述された<br>場所にある音楽データが全く認識で<br>きない場合は、プレイリストファイ<br>ルとして認識されません。そのよう<br>な場合は、再度プレイリストファイ<br>ルの作成/編集をしてみてくださ<br>い。 | G-5           |
|  | プレイリストファイルのみをSD<br>カードに入れたとき。                          | プレイリストファイルは再生順序を<br>記述するファイル形式であり音楽<br>データではありません。プレイリス<br>ト再生が機能するためにはプレイリ<br>ストに記述された位置に音楽データ<br>を置いてください。  | G-5           |

## 音楽再生

| メッセージ表示  | メッセージが出るとき                 | 本機の動作および処置                                       | 参考<br>ページ     |
|--|----------------------------|--|---------------|
| "SDカードが挿入さ<br>れていません。"                             | SDカードが差し込まれていない。           | 再生可能なMP3/WMAファイルが<br>入ったSDカードを差し込んでくだ<br>さい。     | G-2           |
|  | SDカードは差し込まれているが認<br>識できない。 | 電源を切り、SDカードを一旦抜い<br>てから再度確実に差し込み、電源を<br>入れてください。 | A-27、<br>G-12 |
| "使用できないSD<br>カードが挿入されて<br>います。SDカード<br>を確認してください。" | 使用できないSDカードが差し込ま<br>れている。  | SDカードの推奨品を使用し、本機<br>で初期化したSDカードを使用して<br>ください。    | A-25、<br>G-18 |

## テレビ(ワンセグ)(受信中/録画中/再生中)

| メッセージ表示   | メッセージが出るとき                    | 本機の動作および処置  | 参考<br>ページ     |
|---|-------------------------------|---|---------------|
| "受信できません。"  | 放送エリア外にいるとき。                  | 放送エリア外では受信できません。  | G-7           |
|   | 地形や周囲の構造物などの影響で受<br>信状態が悪いとき。 | 受信障害がある環境では放送エリア<br>内でも受信できない場合がありま<br>す。   | I-20          |
|   | PC(パソコン)や携帯電話などを使<br>用しているとき。 | 車内で使用している電子機器、無線<br>利用機器の使用を中止するか、本機<br>から離してご使用ください。<br>また、違法無線局などの影響を受け<br>る場合があります。          | I-20          |
|   | 放送エリア内にいるが、受信できな<br>いとき。      | 社団法人デジタル放送推進協会<br>(Dpa)で公表されている放送エリア<br>のめやすは固定受信機を想定してい<br>るため、車載機では放送エリア内で<br>も受信できない場合があります。 | I-20          |
| "SDカードが挿入さ  | SDカードが未挿入のとき。                 | SDカードを差し込んでください。  | A-27          |
| れていません。   | SDカードが認識できないとき。               | 電源を切り、SDカードを一旦抜い<br>てから再度確実に差し込み、電源を<br>入れてください。  | A-27、<br>G-12 |
| "SDカードが書込み<br>禁止です。"  | SDカードが書込み禁止状態のとき。             | 書き込み可能なSDカード、もしく<br>はSDカードの「LOCK」を解除して<br>ください。   | _             |
| "SDカードが容量不       録画ファイル等でSDカードの残容       十分な空き容量のあるSI         足のため録画できま       量が少ないとき。       差し込んでください。         せん。"       第       1000000000000000000000000000000000000 |                               | 十分な空き容量のある SD カードを<br>差し込んでください。  | _             |
| "録画ファイル数が限       SDカードにある録画ファイル数が       録画ファイルを削除してくださ         界のため録画できま       規格上の上限数99に達していると          せん。"       き。  |                               | 録画ファイルを削除してください。  | J-6、<br>J-8   |
| <b>*録画できない番組で</b> コピー不可番組を受信したとき。 有料放送やコピー不可番組など録 す。  |                               | 有料放送やコピー不可番組など録画<br>できない番組は操作できません。   | _             |
| "選局中のため録画で<br>きません。"  | 選局中のとき。                       | 選局が完了してから操作をしてくだ<br>さい。   | _             |
| "休止中のため録画で<br>きません。"  | 番組が休止中のとき。                    | 番組が再開してから操作してくださ<br>い。  | _             |
| "受信できないため録<br>画できません。"  | 電波受信状態がよくないとき。                | を信状態がよくないとき。<br>しら好な受信状態で操作してくださしい。   |               |
| "録画を停止しまし<br>た。"  | タイマー録画終了したとき。                 | タイマー時間が到来したため録画を<br>終了しました。   |               |

## テレビ(ワンセグ)(受信中/録画中/再生中)

| メッセージ表示  | メッセージが出るとき 本機の動作および処置  |   | 参考<br>ページ                       |
|--|--|---|---------------------------------|
| "SDカード読込み中<br>です。"   | SDカード差し込み直後、もしくは<br>差し込み直後に録画が開始されたと<br>き。   | しばらくお待ちください。  | _                               |
| "SDカードにアクセ<br>スできませんでし<br>た。"  | SDカードのデータが正しく読み書<br>きできなかったとき。   | 正常にアクセスできるSDカードに<br>交換してください。                             | A-25                            |
| "録画中は電源を切っ<br>たり、SDカードを<br>抜かないでくださ<br>い。"   | 『源を切っ          録画          を押したとき。           録画中は電源を切ったり、S         ドを抜かないでください。             でくださ |   | _                               |
| <b>"録画終了時間が過ぎ</b> READY画面になったときに録画開<br>ているため録画でき 始時刻を過ぎていたとき。<br>ません。"   |  | 本機の時刻が正しくない場合は、<br>GPSを受信してください。                          | A-17、<br>E-2                    |
| *予約時間重なりのた         READY画面中、録画予約中に別の         予約時間が重ならないように予約           め中断されました。"         録画予約(READY画面)が実行され         録してください。           た場合。 |  | I-28  |                                 |
| "他の機能がSDカー<br>ドを使用しているた<br>め処理できません。"  | NAVIモードでSDカードを使用し<br>ている。  | NAVIモードでSDカードを使用中<br>の場合は、録画または再生ができま<br>せん。操作を終了させてください。 | C-35、<br>C-40、<br>D-27、<br>E-37 |

## 画像再生

| メッセージ表示   | メッセージが出るとき本機の動作および処置                                   |  | 参考<br>ページ     |
|---|--|--|---------------|
| "準備中です。しばら<br>くお待ちください。"  | ファイル数が多いSDカードの場<br>合、再生が開始されるまでに時間が<br>かかります。          | 正常な動作ですので、そのままお待<br>ちください。                       | _             |
|   | メッセージが表示されたままで再生<br>できない場合、読み込みエラーをお<br>こしている可能性があります。 | 電源を切り、SDカードを一旦抜い<br>てから再度確実に差し込み、電源を<br>入れてください。 | A-27、<br>G-12 |
| "再生ファイルがあり<br>ません。SDカードを<br>確認してください。"  | SDカードにJPEGファイルがな<br>い。                                 | 拡張子がJPGであるJPEGファイ<br>ルをSDカードに入れてください。            | G-9           |
| <b>"SDカードが挿入さ</b> SDカードが差し込まれていない。<br>れていません。"  |  | JPEG ファイルが入った SDカード<br>を差し込んでください。               | G-9           |
|   | SDカードは差し込まれているが、<br>認識できない。                            | 電源を切り、SDカードを一旦抜い<br>てから再度確実に差し込み、電源を<br>入れてください。 | A-27、<br>G-12 |
| *使用できないSD       使用できないSDカードが差し込ま       SDカードの推奨品を         カードが挿入されて       れている。       で初期化したSDカー         います。SDカードを       確認してください。       ください。 |  | SDカードの推奨品を使用し、本機<br>で初期化したSDカードを使用して<br>ください。    | A-25、<br>G-18 |

# チャンネル一覧

## 地域設定で選択された地域の、放送局とプリセット登録されるチャンネルの組み合わせは、下記のようになります。

※他地域(旅行などのおでかけ先)の放送を受信されたときは、下記のようにならない場合があります。 割り当てられた放送が実際に開始される時期は地域により異なります。また放送の開始時は地上アナロ グ放送との混信を避けるために、非常に小さい出力で放送されるため受信できるエリアが限定されます。 ※放送局側の都合により放送局名等変更になる場合があります。



|             |   |   |  |  |   | (201112/39812)  |
|-------------|---|---|--|--|---|---|
| お住まい<br>の地域 | 北海道(函館)   | 北海道(札幌)   | 北海道(室蘭)  | 北海道(旭川)  | 北海道(帯広)   | 北海道(北見)   |
| 放送<br>局名    | 1 HBC北海道放送<br>2 NHK教育·函館<br>3 NHK教育·函館<br>5 STV札幌テレビ<br>6 HTB北海道テレビ<br>7 TVH<br>8 UHB   | 1 HBC北海道放送<br>2 NHK教育・札幌<br>3 NHK総合・札幌<br>5 STV札幌テレビ<br>6 HTB北海道テレビ<br>7 TVH<br>8 UHB                           | 1 HBC北海道放送<br>2 NHK教育·室蘭<br>3 NHK教育·室蘭<br>5 STV札幌テレビ<br>6 HTB北海道テレビ<br>7 TVH<br>8 UHB  | 1 HBC北海道放送<br>2 NHK教育・旭川<br>3 NHK教育・旭川<br>5 STV札幌テレビ<br>6 HTB北海道テレビ<br>7 TVH<br>8 UHB                  | 1 HBC北海道放送<br>2 NHK教育·帯広<br>3 NHK総合·帯広<br>5 STV札幌テレビ<br>6 HTB北海道テレビ<br>7 TVH<br>8 UHB                                     | 1 HBC北海道放送<br>2 NHK教育北見<br>3 NHK総合北見<br>5 STV札幌テレビ<br>6 HTB北海道テレビ<br>7 TVH<br>8 UHB   |
| お住まい<br>の地域 | 北海道(釧路)   | 青森  | 秋田   | 山形   | 岩手  | 宮城  |
| 放送<br>局名    | 1 HBC北海道放送<br>2 NHK教育 釧路<br>3 NHK総合 釧路<br>5 STV札幌テレビ<br>6 HTB北海道テレビ<br>7 TVH<br>8 UHB   | 1 RAB青森放送<br>2 NHK教育青森<br>3 NHK総合青森<br>5 青森朝日放送<br>6 ATV青森テレビ<br>6 HTB北海道テレビ<br>8 UHB                           | 1 NHK総合:秋田<br>2 NHK教育:秋田<br>4 ABS秋田放送<br>5 AAB秋田朝日放送<br>8 AKT秋田テレビ   | 1 NHK総合山形<br>2 NHK教育山形<br>4 YBC山形放送<br>5 YTS山形テレビ<br>6 テレビユー山形<br>8 さくらんぼテレビ                           | 1 NHK総合・盛岡<br>1 TBCテレビ<br>2 NHK教育・盛岡<br>4 テレビ岩手<br>4 ミヤギテレビ<br>5 岩手朝日テレビ<br>5 KHB東日本放送<br>6 IBCテレビ<br>8 めんこいテレビ<br>8 仙台放送 | 1 TBCテレビ<br>2 NHK教育仙台<br>3 NHK総合仙台<br>4 ミヤギテレビ<br>5 KHB東日本放送<br>8 仙台放送  |
| お住まい<br>の地域 | 福島  | 群馬  | 埼玉   | 山梨   | 栃木  | 東京  |
| 放送<br>局名    | 1         NHK総合・福島           1         TBCテレビ           2         NHK教育・福島           4         福島中央テレビ           5         KFB福島版送           5         KFB福島広送           6         テレビーー福島           8         福島テレビ           8         仙台放送 | 1 NHK総合・東京<br>2 NHK教育・東京<br>3 群馬テレビ<br>3 テレ玉<br>4 日本テレビ<br>5 テレビ朝日<br>6 TBS<br>7 テレビ東京<br>8 フジテレビジョン<br>12 放送大学 | 1 NHK総合・東京<br>2 NHK教育・東京<br>3 テレ玉<br>3 群馬テレビ<br>3 群馬テレビ<br>4 日本テレビ<br>4 日本テレビ<br>5 テレビ朝日<br>6 TBS<br>7 テレビ東京<br>8 フジテレビジョン<br>9 TOKYO MX | 1 NHK総合・甲府<br>2 NHK教育・甲府<br>4 YBS山梨放送<br>4 日本テレビ<br>5 テレビ朝日<br>6 UTY<br>6 TBS<br>7 テレビ東京<br>8 フジテレビジョン | 1 NHK総合・東京<br>2 NHK教育・東京<br>3 とちぎテレビ<br>4 日本テレビ<br>5 テレビ朝日<br>6 TBS<br>7 テレビ東京<br>8 フジテレビジョン<br>12 放送大学                   | 1 NHK総合·東京<br>2 NHK教育·東京<br>3 tvk<br>3 チバテレビ<br>3 テル玉<br>4 日本テレビ<br>5 テルビ朝日<br>6 TBS<br>7 テレビ東京<br>8 フジテレビジョン<br>9 TOKYO MX |

|             | 2   |   |  |  |   |   |
|-------------|---|---|--|--|---|---|
| お住まい<br>の地域 | 神奈川   | 茨城  | 千葉   | 福井   | 石川  | 富山  |
| 放送<br>局名    | <ol> <li>NHK総合・東京</li> <li>NHK総合・東京</li> <li>NHK教育・東京</li> <li>txk</li> <li>日本テレビ</li> <li>テレビ朝日</li> <li>TBS</li> <li>アレビ東京</li> <li>フジテレビジョン</li> <li>TOKYO MX</li> <li>加送大学</li> </ol> | <ol> <li>INHK総合・水戸</li> <li>NHK総合・水戸</li> <li>NHK教育東京</li> <li>チバトレビ</li> <li>レビ朝日</li> <li>TBS</li> <li>アレビ東京</li> <li>フジテレビション</li> <li>TOKYO MX</li> <li>放送大学</li> </ol> | <ol> <li>INHK総合東京</li> <li>NHK総合東京</li> <li>デルK</li> <li>デレビ</li> <li>デレ玉</li> <li>日本テレビ</li> <li>テレビ朝日</li> <li>TBS</li> <li>デレビ東京</li> <li>フジテレビジョン</li> <li>TOKYO MX</li> <li>2 応送大学</li> </ol> | <ol> <li>INHK総合福井</li> <li>NHK教育福井</li> <li>NHK教育福井</li> <li>MRO</li> <li>FBCテレビ</li> <li>福井テレビ</li> </ol> | <ol> <li>NHK総合金沢</li> <li>KNB北日本放送</li> <li>KNB北日本放送</li> <li>NHK教育金沢</li> <li>テレビ金沢</li> <li>北陸朝日放送</li> <li>MRO</li> <li>石川テレビ</li> <li>BBT富山テレビ</li> </ol> | <ol> <li>KNB北日本放送</li> <li>NHK教育・富山</li> <li>NHK総合・富山</li> <li>Fユーリップテレビ</li> <li>MRO</li> <li>BBT富山テレビ</li> <li>AJIIテレビ</li> </ol> |

(こんなメッセージが出たときは) 共

(2011年2月現在)

通

| お住まい<br>の地域 | 新潟  | 長野   | 岐阜   | 三重  | 愛知  | 静岡  |
|-------------|---|--|--|---|---|---|
| 放送<br>局名    | 1 NHK総合・新潟<br>2 NHK教育・新潟<br>4 TeNYテレビ新潟<br>5 新潟テレビ21<br>6 BSN<br>8 NST  | 1 NHK総合・長野<br>2 NHK教育・長野<br>4 テレビ信州<br>5 abn長野朝日放送<br>6 SBC信越放送<br>8 NBS長野放送   | <ol> <li>1 東海テレビ</li> <li>2 NHK教育・名古屋</li> <li>3 NHK総合・岐阜</li> <li>4 中京テレビ</li> <li>5 CBC</li> <li>6 メペテレ</li> <li>7 三重テレビ</li> <li>8 ぎふチャン</li> <li>10 テレビ愛知</li> </ol>   | 1     東海テレビ       2     NHK教育・名古屋       3     NHK総合・津       4     中京テレビ       4     MBS毎日放送       5     CBC       6     メーテレ       6     ABCテレビ       8     関西テレビ       10     読売テレビ  | 1 東海テレビ<br>2 NHK教育・名古屋<br>3 NHK総合・名古屋<br>4 中京テレビ<br>5 CBC<br>7 三重テレビ<br>8 ぎふチャン<br>10 テレビ愛知   | 1 NHK総合静岡<br>2 NHK教育静岡<br>4 だいいちテレビ<br>5 静岡朝日テレビ<br>6 SBS<br>8 テレビ静岡  |
| お住まい<br>の地域 | 兵庫  | 京都   | 大阪   | 和歌山   | 滋賀  | 奈良  |
| 放送<br>局名    | 1 NHK総合:神戸<br>2 NHK教育:大阪<br>3 サンテレビ<br>4 MBS毎日放送<br>6 ABCテレビ<br>7 テレビ大阪<br>8 関西テレビ<br>10 読売テレビ  | 1         NHK総合:京都           2         NHK教育:大阪           3         サンテレビ           4         MBS毎日放送           5         KBS京都           6         ABCテレビ           7         テレビ大阪           8         関西テレビ           10         読売テレビ  | 1         NHK総合:大阪           2         NHK教育:大阪           3         サンテレビ           4         MBS毎日放送           5         KBS京都           6         ABCテレビ           7         テレビ大阪           8         関西テレビ           10         読売テレビ  | 1         NHK総合・和歌山           2         NHK教育・大阪           4         MBS毎日放送           5         テレビ和歌山           6         ABCテレビ           8         関西テレビ           10         読売テレビ   | 1 NHK総合:大津<br>2 NHK教育:大阪<br>3 BBCびわ湖放送<br>4 MBS毎日放送<br>5 KBS京都<br>6 ABCテレビ<br>8 関西テレビ<br>10 読売テレビ   | 1         NHK総合奈良           2         NHK教育:大阪           3         サンテレビ           4         MBS毎日放送           5         KBS京都           6         ABCテレビ           7         アレビ大阪           8         関西テレビ           9         奈良テレビ           10         読売テレビ  |
| お住まい<br>の地域 | 愛媛  | 高知   | 香川   | 徳島  | 島根  | 山口  |
| 放送<br>局名    | <ul> <li>NHK総合・松山</li> <li>NHK総合・松山</li> <li>NHK教育・松山</li> <li>NHK教育・松山</li> <li>和方法</li> <li>RNC西日本テレビ</li> <li>医娘朝日</li> <li>反協ホームテレビ</li> <li>あいテレビ</li> <li>BSKテレビ</li> <li>アレビセとうち</li> <li>テレビ受援</li> <li>TSS</li> </ul>  | 1 INHK総合・高知<br>2 INHK教育・高知<br>4 高知放送<br>6 テレビ高知<br>8 さんさんテレビ   | 1         INHK総合高松           2         NHK総合高松           4         RNC西日本テレビ           4         RNC西日本テレビ           5         KSB瀬戸内海放送           6         RSKテレビ           6         ABCテレビ           7         TSCテレビセとうち           8         関西テレビ           10         読売テレビ | <ol> <li>□四国放送</li> <li>2 NHK教育(徳島島)</li> <li>3 NHK総合(徳島)</li> <li>3 サンテレビ</li> <li>4 MBS毎日放送</li> <li>5 テレビ和歌山</li> <li>6 ABCテレビ</li> <li>7 テレビ大阪</li> <li>8 関西テレビ</li> <li>10 読売テレビ</li> </ol>  | 1 日本海テレビ<br>2 NHK教育松江<br>3 NHK総合松江<br>6 BSSテレビ<br>8 山陰中央テレビ   | 1         INHK総合山口           1         KBC九州朝日放送           2         NHK教育山口           3         tysテレビ山口           3         OBS大分放送           4         KRY山口放送           4         KRF山田放送           5         yab山口朝日           5         FBS潘岡放送           7         TVQ九州放送           8         TNCテレビ西日本     |
| お住まい<br>の地域 | 広島  | 鳥取   | 岡山   | 長崎  | 佐賀  | 熊本  |
| 放送<br>局名    | 1 INHK総合·広島<br>2 NHK教育·広島<br>3 RCCテレビ<br>4 広島テレビ<br>5 広島ホームテレビ<br>8 TSS   | 1 日本海テレビ<br>2 NHK教育:鳥取<br>3 NHK総合:鳥取<br>6 BSSテレビ<br>8 山陰中央テレビ  | 1 INHK総合・岡山<br>2 NHK教育・岡山<br>4 RNC西日本テレビ<br>5 KSB瀬戸内海放送<br>6 RSKテレビ<br>7 TSCテレビせとうち<br>8 OHKテレビ  | 1         INHK総合長崎           1         KBC九州朝日放送           2         INHK教育長崎           3         NBC長崎放送           3         RKK熊本放送           4         NIB長崎国際テレビ           4         RKB毎日放送           4         RKB毎日放送           5         NCC長崎文化放送           8         KTNテレビ長崎           8         TNCテレビ長崎           8         TNCテレビ長崎           8         TNCテレビ長崎本 | <ol> <li>INHK総合佐賀</li> <li>KBC九州朝日放送</li> <li>KBC九州朝日放送</li> <li>STSサガテレビ</li> <li>RKK熊本放送</li> <li>NBC長崎放送</li> <li>RKB毎日放送</li> <li>FBS福岡放送</li> <li>TVQ九州放送</li> <li>TVQ九州放送</li> <li>TKCテレビ西日本</li> <li>KUテレビ熊本</li> <li>KNテレビ長崎</li> </ol> | 1         INHK総合熊本           1         KBC九州朝日放送           2         NHK教育熊本           3         RKK熊本放送           3         STSサガテレビ           4         KKT<まもと県民           4         RKB毎日放送           5         KAB嘸本朝日放送           7         TVQ九州放送           8         TKリテレビ熊本           8         KTNテレビ長崎 |
| お住まい<br>の地域 | 福岡  | 大分   | 宮崎   | 鹿児島   | 沖縄  | ]   |
| 放送<br>局名    | 1         KBC九州朝日放送           2         NHK教育:福岡           2         NHK教育:北九州           3         NHK総合:北九州           3         RKK熊本放送           3         ST5サガテレビ           4         RKB毎日放送           5         FBS福岡放送           7         TVQ九州放送           8         TNCテレビ西日本 | 1         NHK総合・大分           1         KBC九州朝日放送           2         NHK 級育・大分           3         OBS大分放送           4         TOSテレビ大分           4         南海放送           4         RKB毎日放送           5         FBS福岡放送           5         FBS福岡放送           7         TVQ九州放送           8         TNCテレビ西日本 | 1 NHK総合:宮崎<br>1 MBC南日本放送<br>2 NHK教育:宮崎<br>3 UMKテレビ宮崎<br>5 KKB鹿児島放送<br>6 MRT宮崎放送<br>8 KTS鹿児島テレビ   | 1         IMBC南日本放送           2         INHK教育鹿児島           3         INHK教育鹿児島           3         INHK教育鹿児島           4         IXT雇児島読売TV           4         KKT<まもと県民           5         KKB鹿児島放送           6         MRT宮崎放送           8         KTS鹿児島テレビ           8         TK五鹿児島テレビ           8         TK五鹿児島テレビ   | 1 NHK総合:那覇<br>2 NHK教育:那覇<br>3 RBCテレビ<br>5 QAB琉球朝日放送<br>8 沖縄テレビ (OTV)  |   |

# 市街地図(詳12m/詳25mスケール)の収録エリア

| 90%以 | 上収録地域 → 無印、50%以上収録地域-  | •   | 50%未満収録地域→   |
|------|--|-----|--|
| 北海道  | 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、<br>釧路市、帯広市、北見市、夕張市、苫小牧市、<br>稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、<br>紋別市、土別市、名寄市、三笠市、根室市、<br>千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、<br>釧路町、岩見沢市、網走市、留萌市、滝川市、<br>砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、<br>登別市、江差町、斜里町、伊達市、白老町、<br>音更町、北斗市、池田町、洞爺湖町、<br>新ひだか町、清水町、芽室町、幕別町、 | 福島県 | 福島市、会津若松市、郡山市、しわさ市、<br>白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、<br>二本松市、桑折町、国見町、本宮市、鏡石町、<br>西郷村、矢吹町、小野町、田村市、南相馬市、<br>伊達市、川俣町、会津美里町、石川町、<br>玉川村、三春町、広野町、楢葉町、富岡町、<br>大熊町、双葉町、浪江町、湯川村、大玉村、<br>泉崎村、磐梯町、新地町、猪苗代町、天栄村、<br>中島村、会津坂下町、浅川町、塙町、平田村、<br>下郷町 |
|      | 七飯町、八雲町、岩内町、余市町、奈井江町、<br>鷹栖町、東神楽町、美瑛町、南幌町、<br>新篠津村、上砂川町、壮瞥町、安平町、<br>新十津川町、当麻町、中札内村、月形町、<br>剣淵町、赤井川村、東川町、喜茂別町、<br>小平町、京極町、長沼町、更別村、比布町   | 茨城県 | 水戸市、日立市、土浦市、取手市、<br>ひたちなか市、五霞町、境町、守谷市、<br>利根町、古河市、石岡市、結城市、龍ケ崎市、<br>下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、<br>笠間市、牛久市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、<br>茨城町、大洗町、東海村、鉾田市、神栖市、  |
| 青森県  | 三沢市、青森市、 <u>弘前市</u> 、八戸市、黒石市、<br>五所川原市、十和田市、むつ市、藤崎町、<br>大鰐町、東北町、つがる市、平川市、<br>野辺地町、田舎館村、鶴田町、おいらせ町、<br>板柳町、六戸町、五戸町、階上町、七戸町、<br>声通村、立ヶ町村、南部町 平内町  |     | 阿見町、常陸大宮市、那珂市、筑西市、<br>坂東市、稲敷市、(かすみがうら市)、桜川市)、<br>行方市、常総市、つくばみらい市、小美玉市、<br>河内町、城里町、大子町、美浦村、(八千代町)<br>宇都宮市、小山市、(足利市)、栃木市、佐野市、  |
| 岩手県  | 修っ沢町<br>盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、<br>久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、<br>二戸市、雫石町、岩手町、滝沢村、一関市、<br>紫波町、矢巾町、大槌町、川田町、岩泉町、  | 栃木県 | 展二川、ロン川、呉四川、大田原川、大松川、<br>上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、壬生町、<br>野木町、那須町、那須塩原市、さくら市、<br>那須烏山市、下野市、西方町、茂木町、<br>岩舟町、塩谷町、那珂川町、高根沢町   |
| 宮城県  | 八幡平市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、<br>野田村、住田町、一戸町、藤沢町<br>多賀城市、仙台市、石巻市、塩竈市、<br>気仙沼市、白石市、角田市、名取市、岩沼市、<br>大河原町、山元町、松島町、七ヶ浜町、<br>利府町、富谷町、色麻町、加美町、登米市、  | 群馬県 | 前備市、「高崎町」、伊勢崎市、太田市、「村主市」、<br>榛東村、吉岡町、甘楽町、中之条町、<br>東吾妻町、嬬恋村、草津町、みなかみ町、<br>玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、<br>邑楽町、沼田市、館林市、 <u>浅川市、藤岡市</u> 、<br>富岡市、安中市、みどり市、下仁田町、<br>昭和村、神流町、川場村、上野村、長野原町、   |
|      | 栗原市、東松島市、美里町、大崎市、蔵王町、<br>村田町、柴田町、亘理町、大和町、大衡村、<br>涌谷町、大郷町、川崎町、七ヶ宿町、丸森町  |     | 高山村<br>川越市、熊谷市、川口市、さいたま市、<br>所沢市、飯能市、加須市、本庄市、春日部市、   |
| 秋田県  | 秋田市」、能代市、横手市、大館市」、 男鹿市」、<br>湯沢市、鹿角市、五城目町、井川町、<br>由利本荘市、[潟上市]、大仙市、北秋田市、<br>にかほ市、仙北市、八郎潟町、美郷町、<br>小坂町、羽後町  | 埼玉県 | 狭山市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、<br>蕨市、戸田市、入間市、鳩ヶ谷市、朝霞市、<br>志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、<br>北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、<br>鶴ケ島市、吉川市、三芳町、毛呂山町、  |
| 山形県  | 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、 <u>新庄市</u> 、<br>寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、<br>康根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、<br>河北町、高畠町、川西町、庄内町、三川町、<br>大石田町、鮭川村、舟形町、大江町、遊佐町、<br>金山町、大蔵村、戸沢村、西川町、最上町、<br>白鷹町  | ~   | 松伏町、行田市、秩父市、東松山市、羽生市、<br>鴻巣市、坂戸市、幸手市、日高市、伊奈町、<br>越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、<br>吉見町、鳩山町、横瀬町、皆野町、長瀞町、<br>小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、<br>上里町、寄居町、宮代町、白岡町、杉戸町、<br>ふじみ野市、ときがわ町   |

〔チャンネル一覧〕 共 通 〔市街地図収録エリア〕

| 90%以上収録地域 → 無印、5 | 50%以上収録地域→ 🖳 、 | 50%未満収録地域→ |
|------------------|----------------|------------|

| 千葉県 | 千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、<br>野田市、茂原市、佐倉市、旭市、習志野市、<br>柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、<br>我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、<br>袖ケ浦市、八街市、印西市、白井市、銚子市、<br>館山市、成田市、東金市、鴨川市、君津市、<br>富津市、酒々井町、富里市、栄町、神崎町、<br>多古町、東任町、大畑町、白町、町2000 |   | 山梨県 | 甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、       大月市、韮崎市、南アルプス市、北壮市、       甲斐市、笛吹市、昭和町、富士河口湖町、       上野原市、甲州市、市川三郷町、中央市、       身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、       富士川町、南部町、道志村、小菅村、早川町、       丹波山村       松本市、長野市、上田市、岡谷市、飯田市、 |
|-----|---|---|-----|--|
|     | 山武市、横之光町、之山町、一宮町、陸沢町、<br>長生村、白子町、南房総市、匝瑳市、香取市、<br>長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、<br>いすみ市   |   |     | 諏訪市、 <u>須坂市</u> 、 <u>小諸市</u> 、伊那市、駒ヶ根市、<br>中野市、大町市、飯山市、 <u>茅野市</u> 、 <u>塩尻市</u> 、<br>佐久市、千曲市、 <u>東御市</u> 、 <u>軽井沢町</u> 、<br>御代田町、下諏訪町、富士見町、辰野町、  |
| 東京都 | 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、<br>台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、<br>大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、<br>豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、<br>足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、<br>立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、<br>昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、<br>日野市、東村山市、国分市、東大和支     | - | 長野県 | [箕輪町]、南箕輪村,松川町,高森町,阿智村,<br>白馬村,坂城町,小布施町,山ノ内町,<br>筑北村、安曇野市、原村,飯島町、中川村,<br>宮田村、喬木村、豊丘村、山形村、池田町,<br>松川村、高山村、野沢温泉村、木島平村、<br>飯綱町,麻績村、泰阜村、朝日村、青木村、<br>立科町、生坂村、下條村、天龍村、大鹿村、<br>信濃町,木祖村、木曽町、佐久穂町、長和町   |
|     | 四東京市、福生市、加江市、東入和市、<br>清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、<br>稲城市、羽村市、瑞穂町、日の出町、<br>あきる野市、 <u>檜原村</u> 、奥多摩町  |   |     | 岐阜市、多治見市、岐南町、関ヶ原町、<br>神戸町、大垣市、高山市、関市、中津川市、<br>美濃市、瑞浪市、下呂市、羽島市、恵那市、<br>美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、  |
| 神奈川 | 横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、<br>平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、<br>茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、<br>伊勢原市、海老名市、南足柄市、綾瀬市、<br>葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、   |   | 岐阜県 | 山県市、瑞穂市、笠松町、坂祝町、富加町、<br>飛騨市、本巣市、郡上市、 <u>海津市</u> 、北方町、<br>輪之内町、安八町、養老町、垂井町、<br>揖斐川町、大野町、池田町、川辺町、<br>八百津町、御嵩町、七宗町、白川村  |
|     | 大井町、開成町、愛川町、秦野市、座間市、<br>松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、<br>清川村  |   |     | 浜松市、沼津市、富士市、静岡市、熱海市、<br>三島市、富士宮市、伊東市、 <u>島田市</u> 、磐田市、<br>焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、  |
| 新潟県 | 新潟市、三条市、長岡市、柏崎市、新発田市、<br>小千谷市、加茂市、十日町市、燕市、<br>糸魚川市、五泉市、上越市、阿賀野市、<br>佐渡市、魚沼市、聖籠町、見附市、村上市、<br>田上町、湯沢町、妙高市、南魚沼市、胎内市、   |   | 静岡県 | 下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、東伊豆町、<br>河津町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、<br>長泉町、小山町、御前崎市、吉田町、菊川市、<br>森町、伊豆の国市、牧之原市、南伊豆町、<br>川根本町   |
| 富山県 | 富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、<br>黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、<br>舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町  |   |     | 名古屋市、両崎市、一宮市、瀬戸市、<br>春日井市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、<br>安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、<br>小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、   |
| 石川県 | 野々市町、内灘町、金沢市、七尾市、小松市、<br>輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、津幡町、<br>かほく市、白山市、能美市、志賀町、川北町、<br>宝達志水町、中能登町、能登町、穴水町  |   | 愛知県 | 知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、<br>日進市、田原市、東郷町、長久手町、豊山町、<br>清須市、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、<br>飛島村、弥富市、阿久比町、東浦町、  |
| 福井県 | 福井市)、鯖江市、坂井市)、美浜町、高浜町、<br>敦賀市、小浜市、大野市、勝山市)、あわら市、<br>越前市)、永平寺町、越前町、おおい町、<br>若狭町、南越前町、池田町   |   |     | 南知多町、武豊町、一色町、幸田町、豊橋市、<br>半田市、豊川市、常滑市、 <u>新城市</u> 、美浜町、<br>吉良町、幡豆町、愛西市、北名古屋市、<br>みよし市、あま市   |
市街地図(詳12m/詳25mスケール)の収録エリア

| 30%以上收露地域 – 無印、30%以上收露地域 – 1、30%末间收露地域 – |  |
|--|--|

| 三重県 | 津市、松阪市」、しなべ市、東員町、菰野町、<br>四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、名張市、<br>尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、玉城町、<br>度会町、志摩市、伊賀市、木曽岬町、朝日町、<br>川越町、多気町、明和町、南伊勢町、紀北町、<br>御浜町、紀宝町、大紀町、大台町<br>「近江八幡市」、草津市、大津市」、彦根市、 | 和歌山 | 和歌山市、海南市、岩出市、 <u>かつらぎ町</u> 」、<br><u>湯浅町</u> 、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、<br>新宮市、白浜町、那智勝浦町、紀の川市、<br>有田川町、高野町、紀美野町、九度山町、<br>広川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、<br>みなべ町、日高川町、上富田町、太地町、<br>串本町、北山村                             |
|-----|--|-----|---|
| 滋賀県 | 長浜市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、<br>甲賀市、日野町、竜王町、米原市、高島市、<br>東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町   | 鳥取県 | 鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、<br>三朝町、日吉津村、八頭町、湯梨浜町、<br>琴浦町、北栄町、伯耆町、智頭町、大山町、<br>南部町、日野町、江府町   |
| 京都府 | 双阔市、问白市、八幅市、东田2市、<br>久御山町、井手町、木津川市、精華町、<br>京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、<br>宮津市、亀岡市、長岡京市、宇治田原町、<br>笠置町、和束町、南山城村、京丹後市、  | 島根県 | 松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、<br>安来市、江津市、雲南市、斐川町、東出雲町、<br>吉賀町<br>岡山市、倉敷市、玉野市、備前市、早島町、  |
|     | 南丹市、大山崎町、伊根町、与謝野町<br>大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、<br>吹田市、泉大津市、貝塚市、守口市、枚方市、<br>茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、<br>寝屋川市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、  | 岡山県 | 勝央町、久米南町、津山市、笠岡市、井原市、<br>総社市、高梁市、新見市、和気町、里庄町、<br>矢掛町、鏡野町、奈義町、西粟倉村、美作市、<br>吉備中央町、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、<br>美咲町、浅口市、新庄村  |
| 大阪府 | 柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、<br>藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市、<br>大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、<br>高槻市、河内長野市、泉南市、島本町、<br>豊能町、能勢町、熊取町、岬町、太子町、<br>河南町 千日本町村   | 広島県 | <ul> <li>         (同市)、尾道市、福山市、府中市、府中町、<br/>坂町、江田島市、広島市、竹原市、三原市、</li> <li>         三次市、庄原市、大竹市、東広島市、</li> <li>         廿日市市、海田町、熊野町、安芸高田市、</li> <li>         安芸太田町、神石高原町、北広島町、世羅町     </li> </ul> |
|     | 尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、<br>宝塚市、三木市、播磨町、福崎町、太子町、<br>上郡町、神戸市、姫路市、洲本市、相生市、   | 山口県 | 下関市、宇部市、山口市)、萩市、防府市、<br>下松市、岩国市、山陽小野田市、光市)、<br>長門市、柳井市、美称市)、周南市、和木町、<br>平生町、周防大島町、田布施町  |
| 兵庫県 | <ul> <li>□□□□、加口川□、小窓口、四腸口、同凹口、川西市、小野市、三田市、加西市、篠山市、<br/>猪名川町、稲美町、淡路市、南あわじ市、<br/>養父市、丹波市、 (円変市)、朝来市、たつの市、</li> <li>逐可町、香美町、新温泉町、加東市、市川町、<br/>神河町、佐町町</li> </ul>       | 徳島県 | 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、<br>吉野川市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、<br>板野町、上板町、阿波市、美馬市、三好市、<br>つるざ町、東みよし町、佐那河内村、勝浦町、<br>神山町  |
|     | 奈良市、橿原市、桜井市、生駒市、平群町、<br>三郷町、斑鳩町、田原本町、明日香村、<br>大和高田市、大和郡山市、天理市、五條市、<br>御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、<br>広陵町、河合町 安塔町 川西町 室際市  | 香川県 | <u>高松市</u> 」、丸亀市、坂出市、善通寺市、<br>観音寺市」、さぬき市、東かがわ市、土庄町、<br>綾川町」、宇多津町、(まんのう町)、琴平町、<br>多度津町、(三豊市)、(小豆島町)、(三木町)、<br>直島町  |
|     | 三宅町、高取町, 吉野町、大淀町、下市町、<br>黒滝村、山城村、曽爾村、御杖村、下北山村、<br>天川村、上北山村、野迫川村、東吉野村、<br>十津川村  | 愛媛県 | 松山市」、今治市、宇和島市、八幡浜市、<br>新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、<br>四国中央市、松前町、砥部町、伊方町、<br>久万高原町、西予市、東温市、内子町、<br>上島町、鬼北町、松野町   |

通(市街地図収録エリア)

共

90%以上収録地域 → 無印、50%以上収録地域→ 、50%未満収録地域→

| 高知県 | 高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、<br>須崎市、宿毛市、土佐清水市、佐川町、<br>梼原町、四万十市、香南市、香美市、<br>四万十町、黒潮町、いの町、越知町、大川村、<br>津野町   | <ul> <li>那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、<br/>沖縄市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、<br/>北中城村、中城村、西原町、豊見城市、</li> <li>沖縄県</li> <li>与那原町、南風原町、石垣市、うるま市、</li> <li>宮古島市、南城市、八重瀬町、今帰仁村、</li> </ul>  |
|-----|---|--|
| 福岡県 | <ul> <li>糸島市、北九州市、福岡市、大牟田市、</li> <li>久留米市、中間市、小郡市、春日市、宗像市、</li> <li>志免町、粕屋町、水巻町、直方市、飯塚市,、</li> <li>田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、</li> <li>行橋市、豊前市、筑紫野市、大野城市、</li> <li>太宰府市、古賀市、那珂川町、宇美町、</li> <li>篠栗町、須恵町、新宮町、久山町、芦屋町、</li> <li>岡垣町、遠賀町、うきは市、大刀洗町、</li> <li>苅田町、吉富町、福津市、宮若市、<u>嘉麻市</u>、</li> <li>朝倉市、鞍手町、大木町、築上町、みやま市、</li> <li>小竹町、桂川町、</li> <li>(筑前町)、広川町、香春町、</li> <li>添田町、米田町、川崎町、大任町、赤村、</li> <li>福智町、みやこ町、上毛町、東峰村</li> </ul> | <ul> <li>         宮野座村、恩納村、大宜味村 、東村、         金武町         <ul> <li>             ・地図ソフトの更新により収録エリアは             変わります。             ・収録されている市街地図データの調査             終了時期は一部を除き、2010年7月             です。         </li> </ul> </li> <li>         細街路(主要市区町村道路)探索エリア     </li> </ul> |
| 佐賀県 | 佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、<br>武雄市、鹿島市、小城市、白石町、嬉野市、<br>神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、<br>みやき町、玄海町、江北町、有田町、大町町   | 細街路(主要市区町村道路)を含めたルートの探索<br>を行うことができます。<br>探索されたルートは細街路中では黄色で表示され   |
| 長崎県 | 佐世保市、時津町、長崎市、島原市、諌早市、<br>大村市、平戸市、松浦市、五島市、波佐見町、<br>対馬市、壱岐市、西海市、雲仙市、長与町、<br>南島原市、東彼杵町、川棚町、佐々町   | ます。<br>お知らせ<br>はますぎて、自動車が通行できない細街<br>路を案内することがあります。運転の際  |
| 熊本県 | <ul> <li>熊本市、玉名市、八代市、人吉市、荒尾市、</li> <li>水侯市、山鹿市、菊池市、宇土市、大津町、</li> <li>菊陽町、合志市、益城町、阿蘇市、南小国町、</li> <li>小国町、上天草市、宇城市、高森町、天草市、</li> <li>玉東町、長洲町、御船町、嘉島町、甲佐町、</li> <li>氷川町、芦北町、津奈木町、和水町、山江村、</li> <li>相良村、産山村、球磨村、錦町、苓北町、</li> <li>西原村、五木村</li> </ul>   | は坂道の入方に仕上りてくたさい。   |
| 大分県 | 大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、<br>臼杵市、 <u>津久見市</u> 、竹田市、豊後高田市、<br>杵築市、宇佐市、豊後大野市、田布市、<br>九重町、玖珠町、国東市、日出町   |  |
| 宮崎県 | 宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、<br>日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、<br>高原町、国富町、高鍋町、新富町、木城町、<br>川南町、都農町、門川町  |  |
| 鹿児島 | <u>鹿児島市、鹿屋市、姶良市、枕崎市、</u><br>いちき串木野市、阿久根市、出水市、伊佐市、<br>指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、<br>日置市、曽於市、霧島市、南さつま市、<br>志布志市、奄美市、南九州市、さつま町、<br>湧水町、肝付町  |  |



各種設定初期状態は下記のとおりです。

#### ナビゲーション

| 画面 | メイ<br>画面  | ン                | 進行方向な<br>スケール=   | を上<br>=25m   |                        |             |                         |  |
|----|---|------------------|--|--|------------------------|-------------|-------------------------|--|
| 表  | 右画  | 面                | 進行方向を上<br>スケール=200m  |  |                        |             |                         |  |
|    | 到着  | 予想               | 平均速度な<br>※平均速度な<br>のます。<br>一般道路<br>ります。<br>一般道=45<br>国道=45<br>有料道路=  | を自動で設定 = する<br>を自動で設定 "しない" にすると、<br>/ 国道/有料道路が設定可能とな<br>= 35km/h<br>ikm/h<br>= 80km/h |                        |             |                         |  |
|    | 探索  | <u>条</u> 件       | 探索条件=自動         全ルートを表示=する         料金表示=普通車         自動再探索=する         フェリーを優先=しない)         季節規制考選路を考慮=する         スマートICを利用=しない)         VICS自動再探索=する         VICS情報を考慮=する |  |                        |             |                         |  |
|    |   | 地図               | 基本表示   | 道路名=表示する<br>登録地点=表示する<br>ランドマーク=表示する<br>緯度・経度=表示しない<br>マップコード=表示しない                    |                        |             |                         |  |
|    |   | 111.             | 昼夜切替/<br>地図の色  | 昼夜切替=自動<br>地図の色=ノーマル   |                        |             |                         |  |
| 定  | 地図<br>カスタマイズ<br>地図<br>の設定<br>右画図<br>の設定<br>右画図<br>の設定<br>な<br>の設定<br>本<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5<br>5 | 世<br>地<br>図<br>の | 文字表示<br>の設定  | 名称の文字サイズ=中<br>吹出しの表示=する  |                        |             |                         |  |
|    |   | 地図<br>モード        | 地図モード=進行方向<br>3D地図の視覚調整<br>=10目盛中左から1目盛目   |  |                        |             |                         |  |
|    |   | 右画面に<br>地図表示     | 右画面の表示=しない   |  |                        |             |                         |  |
|    |   |                  |  |  | 白画面記                   | 文字表示<br>の設定 | 名称の文字サイズ=中<br>吹出しの表示=する |  |
|    |   | 設定               | 地図<br>モード  | 地図モード=進行方向<br>3D地図の視覚調整<br>=10目盛中左から1目盛目   |                        |             |                         |  |
|    |   | カーマーク選択          |  | カーマーク設定=矢印(レッド)  |                        |             |                         |  |
|    | 地図ボタン表  | ×7               | ン地図  | コンパス=表示する<br>スケール=表示する<br>AV=表示する<br>音量=表示する<br>道路切替=表示する<br>カメラ=表示する                  |                        |             |                         |  |
|    | 示   | デ右地              |  | ×  | コンパス=表示する<br>スケール=表示する |             |                         |  |

| 設 | ルート案内       | ルート色=ピを=ピを=<br>日本<br>の地方位=<br>な交差点情報ので<br>な交差点情報ので<br>したので<br>の<br>たる<br>たてレーン<br>なを表示<br>に<br>り<br>アル3Dを<br>ま<br>た<br>ス<br>を<br>ま<br>た<br>、<br>た<br>の<br>や<br>に<br>の<br>や<br>に<br>、<br>の<br>や<br>の<br>や<br>に<br>ち<br>に<br>、<br>の<br>や<br>の<br>や<br>の<br>や<br>の<br>や<br>の<br>た<br>に<br>っ<br>ー<br>の<br>や<br>の<br>た<br>つ<br>ー<br>の<br>や<br>の<br>た<br>つ<br>っ<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の | ク<br>示=しない<br>線=する<br>示=する<br>表=する<br>$\overline{z} = 5$<br>= しない<br>= する<br>= - ト=する<br>告= しない*                           | ÷.     |
|---|-------------|---|--|--------|
|   | ランド<br> マーク | ランドマーク設定  | <u>=</u> =なし   | 街      |
| 定 |             | 7目盛中左から   | 4目盛目   | 112    |
|   | 案内音量        | <u>ガイド設定</u><br>合流ガイド=ガ<br>踏み切り案内=<br>専用レーンガイ<br>VICSガイド=(  | イド中<br>ガイド中<br>ド=OFF<br>ON   | 「収録エリア |
|   | セキュ         | セキュリティコ   | ード設定=OFF   | Ú      |
|   | 設定          |   |  | 共      |
|   | エコドライブ設定    | 評価履歴=残す<br>エコドライブ表<br>評価レベル=初<br>急加減速のお知<br>エコ速度超過の<br>アイドリングの  | 示=しない<br>級<br>らせ=する<br>お知らせ=しない<br>お知らせ=する   | 通〔初期設  |
| 情 |             | 受信番組設定  | 受信番組=交通番組<br>(VICS)  | 定      |
|   |             | 周波数設定   | 自動選局=ON<br>プリセット選局=未設定   | 覧      |
| 報 | ► M 多重      | VICS表示設定  | <ul> <li>一般道=ON</li> <li>有料道=ON</li> <li>駐車場=ON</li> <li>規制=ON</li> <li>渋滞無し=ON</li> <li>渋滞混雑=ON</li> <li>点滅=ON</li> </ul> |        |
|   | 軌跡          | 軌跡の記録スタ<br>動跡保存データ  | ート/ストップ=ストップ<br>=なし  |        |

\*印…家庭モードのみ

「電源の選択について」B-6

# システム設定

| 画面の明るさ設定        | 明るさ自動調整=OFF<br>設定値=31<br>※明るさ自動調整をONにすると<br>最高輝度/最低輝度が表示され<br>ます。<br>最高輝度=31<br>最低輝度=5                  |
|-----------------|---|
| 操作設定            | キー操作音=する<br>カーソル表示=点灯<br>50音入力方式=50音  |
| 音声割込/<br>映像入力設定 | 案内音声割込=する<br>映像入力選択=カメラ<br>映像入力切替=OFF   |
| AV音声出力設定        | FM トランスミッター= OFF<br>** FM トランスミッターを ON に<br>すると送信周波数とステレオ<br>設定が表示されます。<br>送信周波数= 76.0MHz<br>出力切替= ステレオ |

# テレビ視聴(ワンセグ)

| 視聴エリ | ア=東京 |
|------|------|
|------|------|

エリア変更=自動

自宅登録=未登録

#### お好み登録=未登録

| •        |                |  |  |  |
|----------|----------------|--|--|--|
| 各種設定     | 中継・系列局自動サーチ=する |  |  |  |
|          | 起動画面設定=しない     |  |  |  |
|          | 音声設定=音声1、主     |  |  |  |
|          | 字幕設定=なし        |  |  |  |
|          | 時計表示=する        |  |  |  |
| 録画予約=未登録 |                |  |  |  |

# ナビ中のAV同時動作

ナビ中のAV 同時動作=する

# 画質調整(リヤビューカメラ/ビデオ)

| 明るさ    | 31 |
|--------|----|
| コントラスト | 16 |
| 色の濃さ   | 16 |
| 色合い    | 16 |

#### 音量調整

音量=8(音楽再生・テレビ視聴(ワンセグ)・録画番組 再生)

### 出荷状態に戻す(設定のみ)について

各モードのシステム設定→初期化画面で "出荷状態に戻す(設定のみ)" を実行した場合、初期化設定(初 期値)に戻る項目は下記のとおりとなります。

『 データを初期化(消去)する」 L-29

|         |          | NAVI | 音楽再生 | テレビ視聴/<br>録画番組再生 | 画像再生 |  |  |  |  |
|---------|----------|------|------|------------------|------|--|--|--|--|
| 雨西丰二    | メイン画面    | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| 回回衣小    | 右画面      | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| 探索条件    |          | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| FM多重(\  | VICS)    | 0    | ○ ×  |                  | ×    |  |  |  |  |
| エコドラ-   | イブ設定     | 0    | 0 ×  |                  | ×    |  |  |  |  |
| 到着予想    |          | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| メイン画面   | 副定       | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| 右画面設定   | Ē        | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| 地図の色    |          | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| 基本表示設定  |          | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| ルート案内設定 |          | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| カーマーク   |          | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| 軌跡/地点   | ź        | ×    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| 音声案内(;  | ガイド設定含む) | 0    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| セキュリラ   | ティ設定     | ×    | ×    | ×                | ×    |  |  |  |  |
| 画面の明る   | るさ設定     | 0    | 0    | 0                | 0    |  |  |  |  |
|         | キー操作音    | 0    | 0    | 0                | 0    |  |  |  |  |
| 操作設定    | カーソル表示   | ○*1  |      |                  |      |  |  |  |  |
|         | 50 音入力方式 | 0    |      |                  |      |  |  |  |  |
| 音声割込    | / 映像入力   | 0    |      |                  |      |  |  |  |  |
| AV音声出   | 力設定      | 0    |      |                  |      |  |  |  |  |
| 音量調整    |          |      | 0    | 0                |      |  |  |  |  |

○印:初期値に戻る

×印:初期設定に戻らない

※1印…カーソル表示を <u>点滅</u> に設定しても、テレビ視聴(ワンセグ)モード時は点灯したままとなります。 (テレビ視聴(ワンセグ)モードAVのシステム設定画面のみ点滅します。)

# システムアップについて

①~⑥は別売品、⑦、⑧は市販品です。(下記番号と説明をご覧ください。) ※別売品につきましては「別売品のご案内」12、13ページをご覧ください。



お知らせ 本機に別売のリヤビューカメラ(CY-RC70KD)を接続する場合、別売のリヤビューカメラ接続ケー ブル(CA-PBCX2D)に付属のパーキングケーブルを車のパーキングブレーキ信号ラインへ配線する 必要があります。配線方法につきましては、別売のリヤビューカメラ接続ケーブル(CA-PBCX2D) に付属の取付説明書を参考にしてください。

## 車でテレビ(ワンセグ)を見る

車に別売のワンセグ用フィルムアンテナ(CA-PDTNF26D)を使用してテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。



### 家庭のアンテナ端子に接続してテレビ(ワンセグ)を見る

別売のアンテナ変換ケーブルと市販のF型テレビ接続ケーブルを接続すれば、ご家庭でテレビ(ワン セグ)の映像を見ることができます。



※本機は、13~62チャンネルであれば受信し、視聴できますが、ケーブルテレビ局によっては、 別のチャンネルで送信されている場合があり視聴できない事があります。 本機が受信できる放送の種類はUHF13~62チャンネルですので、UHFアンテナが必要になる場 合があります。また、ケーブルテレビの場合、ケーブルテレビ局によっては、別のチャンネルで送 信されている場合があり、視聴できないことがあります。

- ① GPS アンテナで、車内での GPS 衛星の電波の受信を安定させます。
- ② 車でテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。
- ③ ナビゲーション・音楽再生・テレビ(ワンセグ)・録画番組再生・画像再生を操作することができます。
- ④、⑤リヤビューカメラの映像を映すことができます。
- ⑥、⑦ご家庭でテレビ(ワンセグ)の映像を見ることができます。
- ⑧本機の音声をヘッドホンで聴くことができます。

※本書に記載している寸法は、おおよその数値です。

※詳しくは、各別売品の取扱説明書をご覧ください。

※本機で使用できる別売品または市販品につきましては、お買い上げの販売店におたずねください。

# 保証とアフターサービス

#### ■使いかた・お手入れ・修理などは…

まず、お買い上げの販売店へご相談ください

| お買い上げの際に記入されると便利です。  | 販売  | 志店名 | 3           |       |      |      |      |        |
|--|-----|-----|-------------|-------|------|------|------|--------|
|  | 電   | 話   |             | (     | )    |      | -    |        |
|  | お   | 買い」 | L<br>げ<br>日 |       |      | 年    | 月    | ⊟      |
| 修理をされるときは  |     |     | i           | ご連絡い  | ただ   | きたい  | い内容  |        |
| 「故障かな?と思ったら」(L-52)でご確認のあと、直らないときは、まず接続し                                    |     | 品   | 名           | SSD7  | ドーク  | ブル:  | カーナビ | ゲーション  |
| ている電源を外して、お買い上げ日と  | 品   |     | 番           | CN-SI | PJ7( | 05VL |      |        |
| 右の内容を販売店へご連絡ください。  | 故   | 障の物 | 犬況          | できる   | だけ   | 具体的  | J(C  |        |
| ■ 保証期間中は、保証書の規定に従ってお買い上げの販売店が修理させていただきます<br>ので、おそれ入りますが、製品に保証書を添えてご持参ください。 |     |     |             |       |      |      |      |        |
| 保証期間:お買い上げ日から本体  | 1年間 | 5   |             |       |      |      |      |        |
|  | きる  |     | は、ご         | 要望に   | より   | 修理さ  | せてい  | ただきます。 |

- 修理料金は次の内容で構成されています。
  - **技術料** 診断・修理・調整・点検 などの費用
  - 部品代 部品および補助材料代
  - 出張料 技術者を派遣する費用
- 補修用性能部品の保有期間 8年 当社は、本製品の補修用性能部品 (製品の機能を維持するための部品) を、製造打ち切り後8年保有してい ます。

### 転居や贈答品などでお困りの場合は、次の窓口にご相談ください

ご使用の回線(IP電話やひかり電話など)によっては、回線の混雑時に数分で切れる場合があります。

■使いかた・お手入れなどのご相談は…



■修理に関するご相談は…



上記の内容は、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

#### ご相談窓口におけるお客様の個人情報のお取り扱いについて

パナソニック株式会社およびグループ関係会社は、お客様の個人情報をご相談対応 や修理対応などに利用させていただき、ご相談内容は録音させていただきます。ま た、折り返し電話をさせていただくときのために発信番号を通知いただいておりま す。なお、個人情報を適切に管理し、修理業務等を委託する場合や正当な理由があ る場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。個人情報に関するお問い合わせは、 ご相談いただきました窓口にご連絡ください。

#### ユーザー登録のお願い

サポート情報のご提供のほか、安全に関する重要なお知らせをご案内する場合がござい ますので、お手数ですが、必ずユーザー登録の手続きを行ってくださいますようお願い いたします。

**ユーザー登録は、「ユーザー登録ハガキ」(添付品)または、当社サイトからも行えます**。 ⇒http://panasonic.jp/car/

- インターネットでご登録される場合には、ハガキ(添付品)のご返送は必要ありません。
- ハガキによるご登録の場合、実際のご登録までに約3週間かかります。
- 当社サイトのURLは予告なく変更することがあります。

#### 登録内容の変更について

ご住所の変更など、ご登録内容に変更が生じましたら、お客様ご相談センターへ ご連絡くださいますようお願いいたします。(当社サイトからも行えます。)

#### ユーザー登録における個人情報のお取り扱い

当社は、お客様の個人情報(ユーザー登録情報)を、①保証書発行やアフターサービス、②今後の商品開発のための調査・分析および③新製品等に関する情報のご提供 (但し③はご希望いただいた方のみ)の目的で利用させていただきます。 また、個人情報は当社の個人情報管理規定に従い適切に管理し、上記目的の範囲内 で業務を委託する場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に提供いたしません。

|     | 括米百                                    |     |   | 1            |  |  |  |  |  |
|-----|--|-----|---|--------------|--|--|--|--|--|
| Ŧ   |  |     |   |              |  |  |  |  |  |
| タ   | <br>                                   |     |   |              |  |  |  |  |  |
| 部   |  |     | / V型  |              |  |  |  |  |  |
|     | 使用光線                                   |     |   |              |  |  |  |  |  |
| 単デ  | 放送方式                                   |     | 地上テンタル放送万式(日本)<br>  ロンセグ  |              |  |  |  |  |  |
| シタル | 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 |     | ノノビノ<br>  山E:12~,62チャンクル  |              |  |  |  |  |  |
| テレビ |  |     | UTF.13~02 テヤノイル   |              |  |  |  |  |  |
| 部   | , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,  |     |   | 浢            |  |  |  |  |  |
|     | GPSアンテナ                                |     | マイクロストリッフ<br>  正方形アンテナ  | 「証           |  |  |  |  |  |
| ナビ  |  |     | 1575 42 MHz(C/A コード)  | ξ            |  |  |  |  |  |
| ゲ   | 受信方式                                   |     | パラレル 12 チャンネル   | レプ           |  |  |  |  |  |
| リシ  | 受信方式                                   |     | -152 dBm  | 9            |  |  |  |  |  |
| E   |  |     | 約1秒   | <del> </del> |  |  |  |  |  |
| 部   | 位置更新時間                                 |     | (自立航法動作中:0.2秒)  |              |  |  |  |  |  |
|     | フォーマット                                 |     | オリジナルメモリーフォーマット   |              |  |  |  |  |  |
|     | 電源入力端子                                 |     | DC5 V(EIAJ端子)   |              |  |  |  |  |  |
| 入出  | ブレーキ端子                                 | 本体側 | ミニジャック(径φ2.5)<br>※ブレーキ端子には映像入力端子(リヤビューカメラ/<br>ビデオも含まれます。)         | 共通           |  |  |  |  |  |
| 力   | VICSアンテナ端子                             | 本体側 | ミニジャック(径03.5)   | <u>፲</u>     |  |  |  |  |  |
| 孚   | ヘッドホン出力端子                              | 1   | ステレオミニジャック(径φ3.5)   | │↓↓          |  |  |  |  |  |
|     | <br>GPS アンテナ端子                         |     | 端子コネクター(MCX)  |              |  |  |  |  |  |
|     |  |     |   |              |  |  |  |  |  |
|     | 電源                                     |     | ● AC100 V、50 Hz / 60 Hz(ACアダプター)<br>● DC12 V(シガーライターコード(12 V車対応)) |              |  |  |  |  |  |
|     | 消費電流(シガーライター<br>(12 V車対応))             | コード | 1.5 A(シガーライターコード(12 V車対応)使用時)                                     |              |  |  |  |  |  |
| そ   | 消費電力(ナビゲーション                           | 時)  |   |              |  |  |  |  |  |
| 他   | 使用温度範囲                                 |     | 0度~+50度<br>0度~+40度(ACアダプター使用時)                                    |              |  |  |  |  |  |
|     | 外形寸法(幅×高さ×奥行<br>※突起部は除く                | き)  | 179×109×23.4 mm   |              |  |  |  |  |  |
|     | 質量(本体のみ)                               |     | 400 g   |              |  |  |  |  |  |

●テレビモニターのV型(7 V型)は、有効画素の対角寸法を基準とした大きさの目安です。

- ●本製品の仕様、画面表示、外観は、改良のため予告なく変更することがあります。
- ●本書に記載の寸法・質量はおおよその数値です。

仕様

- イラストはイメージであり、実際と異なる場合があります。
- 画面表示などの色は印刷物ですので実際と異なる場合があります。

# 商標について

- ●各社の商標および製品商標に対しては特に注記のない場合でも、これを十分尊重いたします。
- SDHC ロゴは SD-3C,LLCの商標です。
- タウンページは東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社の登録商標です。
- MPEG Layer-3 audio coding technology licensed from Fraunhofer IIS and Thomson.
- 本機の説明書に記載されている各種名称、会社名、商品名などは、各社の登録商標または商標です。
- ETCは、財団法人道路システム高度化推進機構(ORSE)の登録商標です。
- DSRCは、一般社団法人ITSサービス推進機構(ISPA)の登録商標です。
- Google、Googleロゴ、および Googleマップは、Google Inc.の商標または登録商標です。
- [Yahoo!] および [Yahoo!] [Y!] のロゴマークは、米国 Yahoo! Inc.の登録商標または商標です。
- •マップコードおよびマップコードロゴは株式会社デンソーの登録商標です。
- ●まっぷるコードおよびまっぷるコードロゴは株式会社昭文社の登録商標または商標です。
- ●「VICS」および「ジャッペ」は財団法人道路交通情報通信システムセンターの商標です。
- と☆vics<sup>®</sup>は財団法人道路交通情報通信システムセンターの登録商標です。